

府中市子ども・子育て審議会利用者負担等検討部会委員名簿

(50音順・敬称略)

NO	氏名	役職名等	委員区分
1	きのした よしあき 木下 義明	府中市私立保育園園長会 副会長 (分倍保育園 園長)	本会委員
2	こんどう みきお 近藤 幹生	白梅学園大学 教授	臨時委員
3	さかた えつろう 坂田 悦郎	府中市立矢崎幼稚園 園長	本会委員
4	しばさき かねかつ 柴崎 金勝	府中市老人クラブ連合会 会長	臨時委員
5	すずき すみよ 鈴木 純代	公募市民	臨時委員
6	たなか こう 田中 公	東京都認証保育所府中市連絡会 会長 (田中保育所 代表)	本会委員
7	ながさき よしはる 長崎 益治	連合三多摩・東部第二地区協議会 幹事 (東芝労働組合府中支部 書記長)	本会委員
8	はらぐち しんいち 原口 晋一	社会福祉法人安立園 事務長	臨時委員
9	ひらた よしゆき 平田 嘉之	府中市私立幼稚園協会 会長 (府中白糸台幼稚園 園長)	本会委員
10	よこやま としこ 横山 年子	府中市民生委員児童委員協議会 代表会長	本会委員
11	よねざわ よしのり 米澤 義徳	府中市保育所父母会連合会 会長	臨時委員

府中市子ども・子育て審議会条例

平成25年6月24日

条例第25号

(趣旨)

第1条 この条例は、子ども・子育て支援法(平成24年法律第65号。以下「法」という。)第77条第1項及び第3項の規定に基づき、府中市子ども・子育て審議会(以下「審議会」という。)を設置し、その組織及び運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(用語)

第2条 この条例において使用する用語は、法において使用する用語の例による。

(所掌事務)

第3条 審議会は、法第77条第1項に規定する事務を処理するほか、市長の諮問に応じ、児童福祉法(昭和22年法律第164号)第34条の15第4項の規定により同条第2項の認可に際し意見を述べ、並びに地域の子ども及び子育て家庭の実情を十分に踏まえつつ、子ども・子育て支援に関する事項について調査審議する。

(組織)

第4条 審議会は、次に掲げる者のうちから、市長が委嘱する委員(臨時委員を除く。次条、第7条第1項及び第9条第2項において同じ。)20人以内をもって組織する。

- (1) 子どもの保護者
- (2) 事業主を代表する者
- (3) 労働者を代表する者
- (4) 子ども・子育て支援に関する事業等に携わる者
- (5) 子ども・子育て支援に関し学識経験のある者
- (6) 公募による市民

(委員の任期)

第5条 委員の任期は、2年とし、再任されることを妨げない。ただし、委員が欠けた場合における補充の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(臨時委員)

第6条 審議会に、特別の事項を調査審議させるため必要があるときは、臨時委員を置くことができる。

- 2 臨時委員は、市長が委嘱する。
- 3 臨時委員は、当該特別の事項の調査審議が終了したときは、解任されるものとする。

(会長及び副会長)

第7条 審議会に会長及び副会長を置き、委員の互選によりこれらを定める。

- 2 会長は、審議会を代表し、会務を総理する。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第8条 審議会の会議は、会長が招集し、会長が議長となる。

2 審議会は、過半数の委員の出席がなければ会議を開くことができない。

3 審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(部会)

第9条 審議会は、その定めるところにより、部会を置くことができる。

2 部会に属すべき委員及び臨時委員は、会長が指名する。

3 審議会は、その定めるところにより、部会の議決をもって審議会の議決とすることができる。

(委員以外の者の出席)

第10条 会長は、必要があると認めるときは、委員以外の者を会議に出席させて意見を聴き、又は説明を求めることができる。

(委任)

第11条 この条例の施行に関し必要な事項は、市長が定める。

付 則

(施行期日)

1 この条例は、公布の日から施行する。

(非常勤の特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正)

2 非常勤の特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例(昭和31年12月府中市条例第28号)の一部を次のように改正する。

別表第1に次のように加える。

子ども・子育て審議会委員	日額 11,000円
--------------	------------

付 則 (平成27年3月13日条例第10号)

この条例は、平成27年4月1日から施行する。

開催日時と審議内容

回	開催日時	審議内容
第1回	6月10日(水) 午後5時30分～	<ul style="list-style-type: none"> ・諮問事項の確認 ・今後の開催予定と進行について ・府中市の教育・保育の現状と財政状況について
第2回	7月 8日(水) 午後5時30分～	<ul style="list-style-type: none"> ・待機児童の定義について ・運営費の財源について ・利用者負担額について ・保育料収納状況について
第3回	8月 5日(水) 午後5時30分～	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者負担等に係る論点について
第4回	10月 7日(水) 午後5時30分～	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者負担等に係る論点について ・利用者負担等に係る論点について(その2)
第5回	11月 4日(水) 午後5時30分～	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者負担等に係る論点について(その2) ・答申(案)について
第6回	11月25日(水) 午後5時30分～	<ul style="list-style-type: none"> ・答申(案)について

府中市の教育・保育の現状と 財政状況について

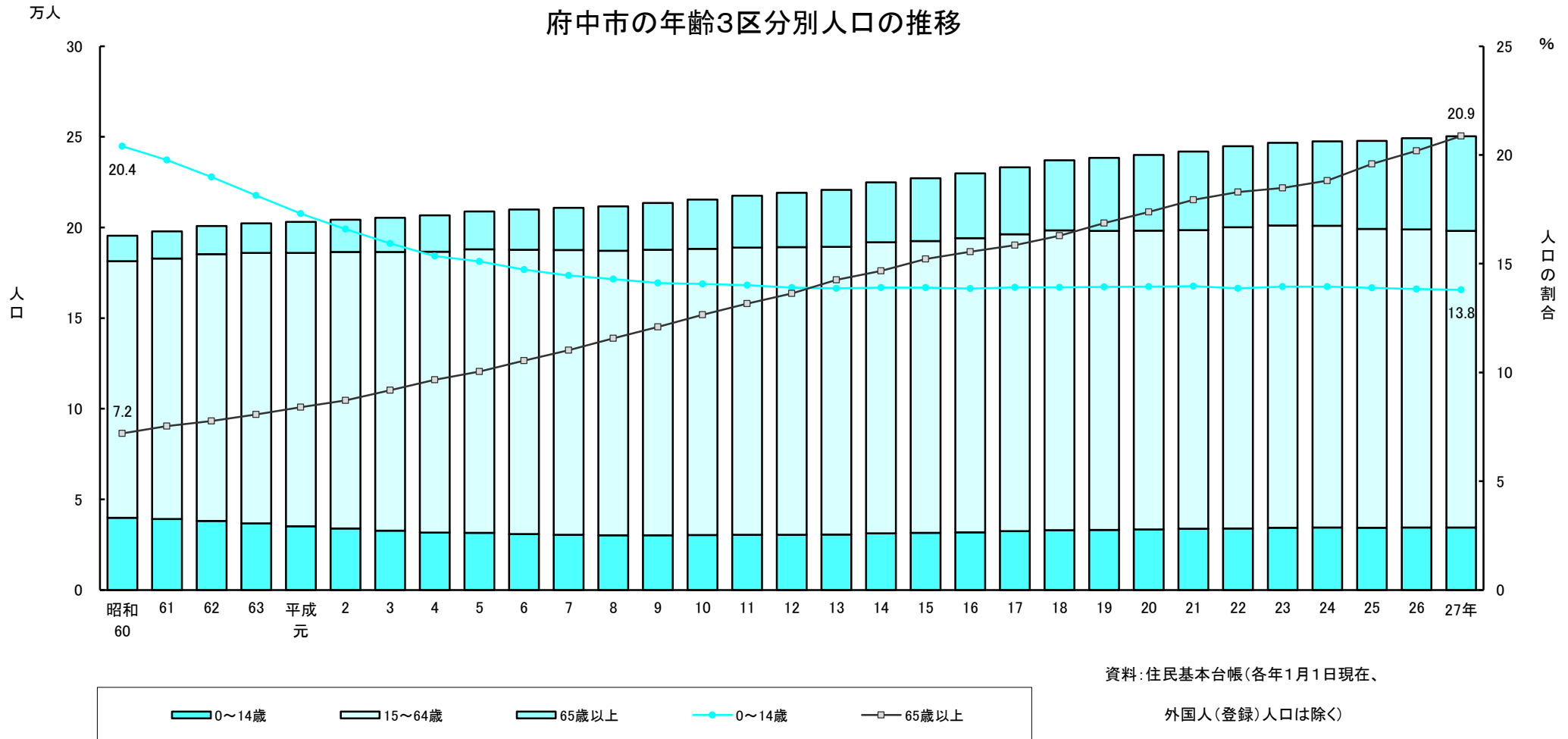
- 1 府中市の子どもを取り巻く現状
- 2 府中市の教育・保育の状況
- 3 府中市の財政状況

1 府中市の子どもを取り巻く現状

1. 府中市の子どもを取り巻く現状

①人口の推移

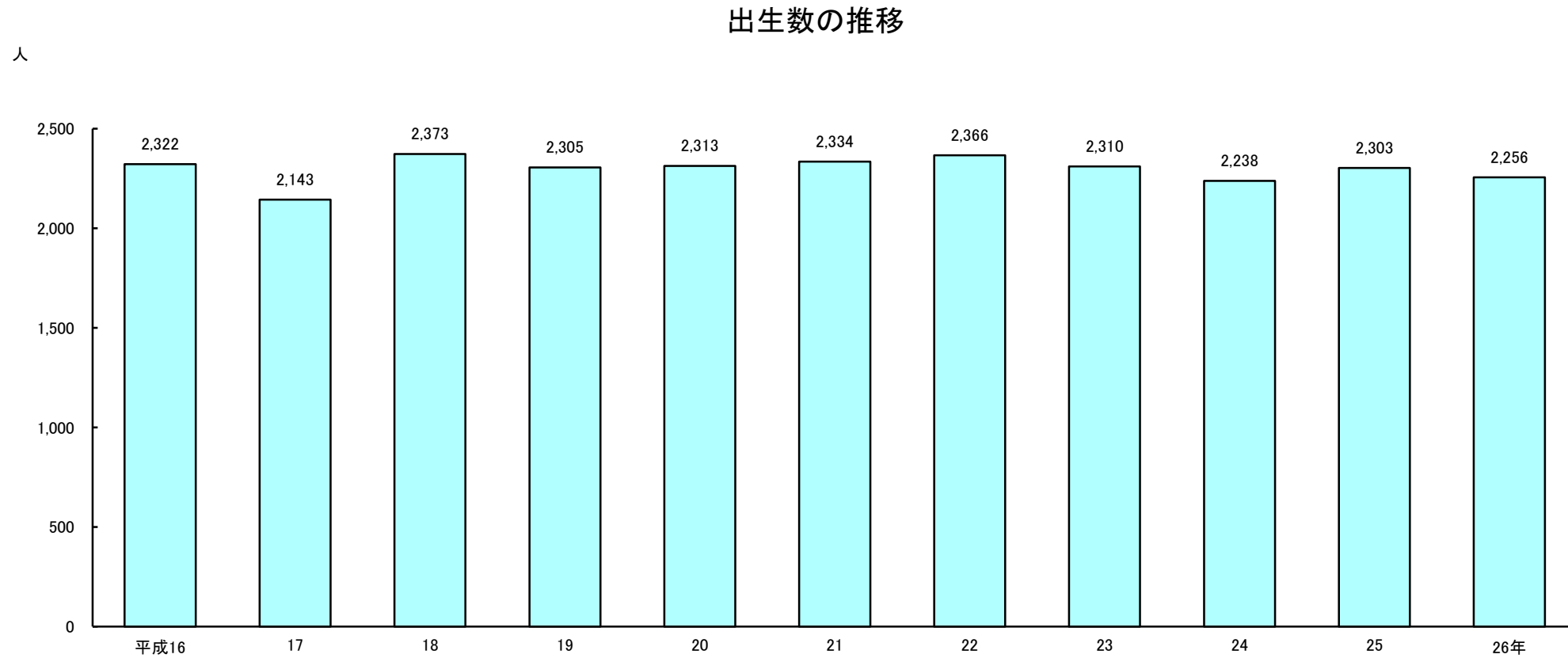
- ・府中市の人口は増加傾向にある。
- ・平成13年以降、65歳以上の割合が14歳以下の割合を上回っている。高齢化が進行している。



1. 府中市の子どもを取り巻く現状

②出生数の推移

・出生数は、2千3百人前後で、ほぼ横ばいで推移している。

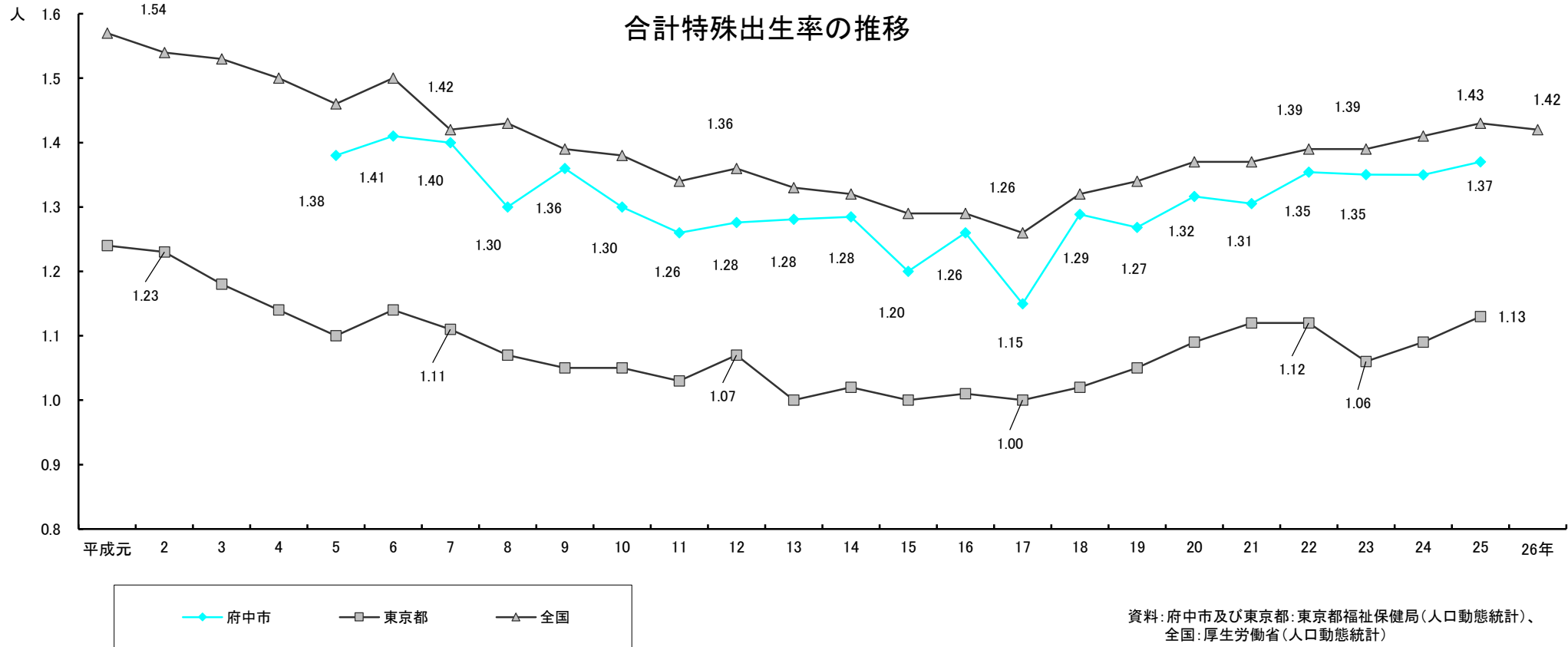


資料：府中市統計書

1. 府中市の子どもを取り巻く現状

③合計特殊出生率の推移

・平成25年の合計特殊出生率は1.37人で、全国よりは低いものの東京都平均より高くなっている。

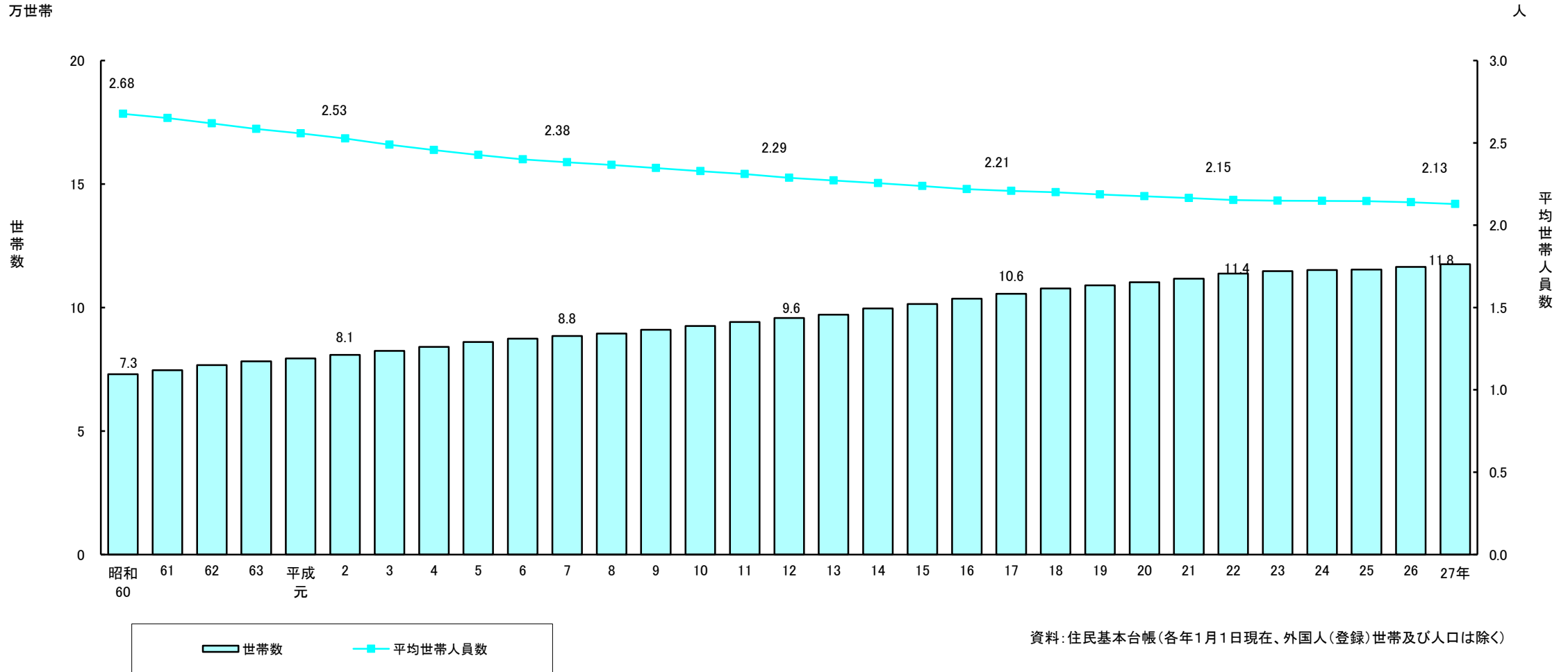


※合計特殊出生率・・・その年次の15歳～49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、1人の女性が仮にその年次の年齢別出生率で一生の間に生むとしたときの子ども数に相当する。

1. 府中市の子どもを取り巻く現状

④世帯数と世帯人員数

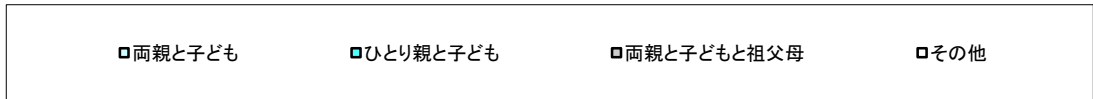
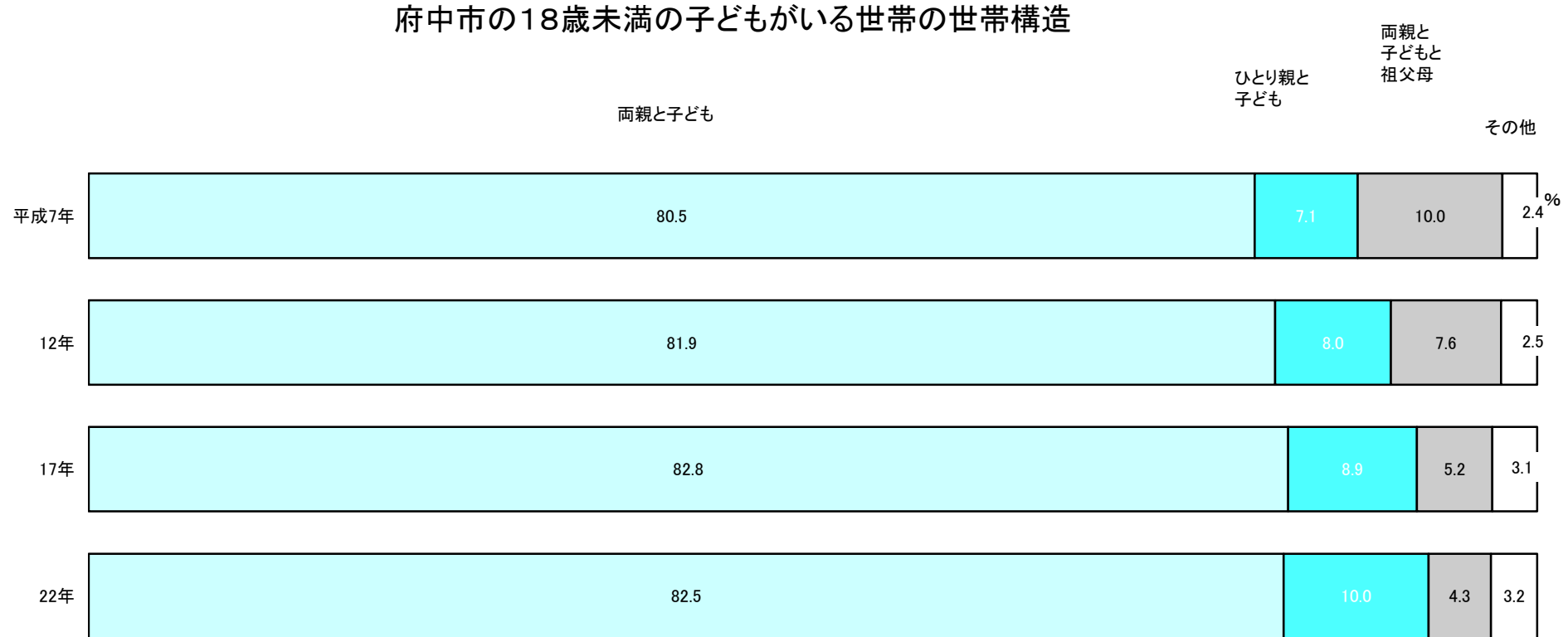
・府中市の世帯数は増加傾向。しかし、平均世帯人員数は減少している。



1. 府中市の子どもを取り巻く現状

⑤世帯構造の状況

・18歳未満の子どもがいる世帯のうち9割以上が核家族世帯となっている。特に「ひとり親と子ども」の世帯が増加傾向。



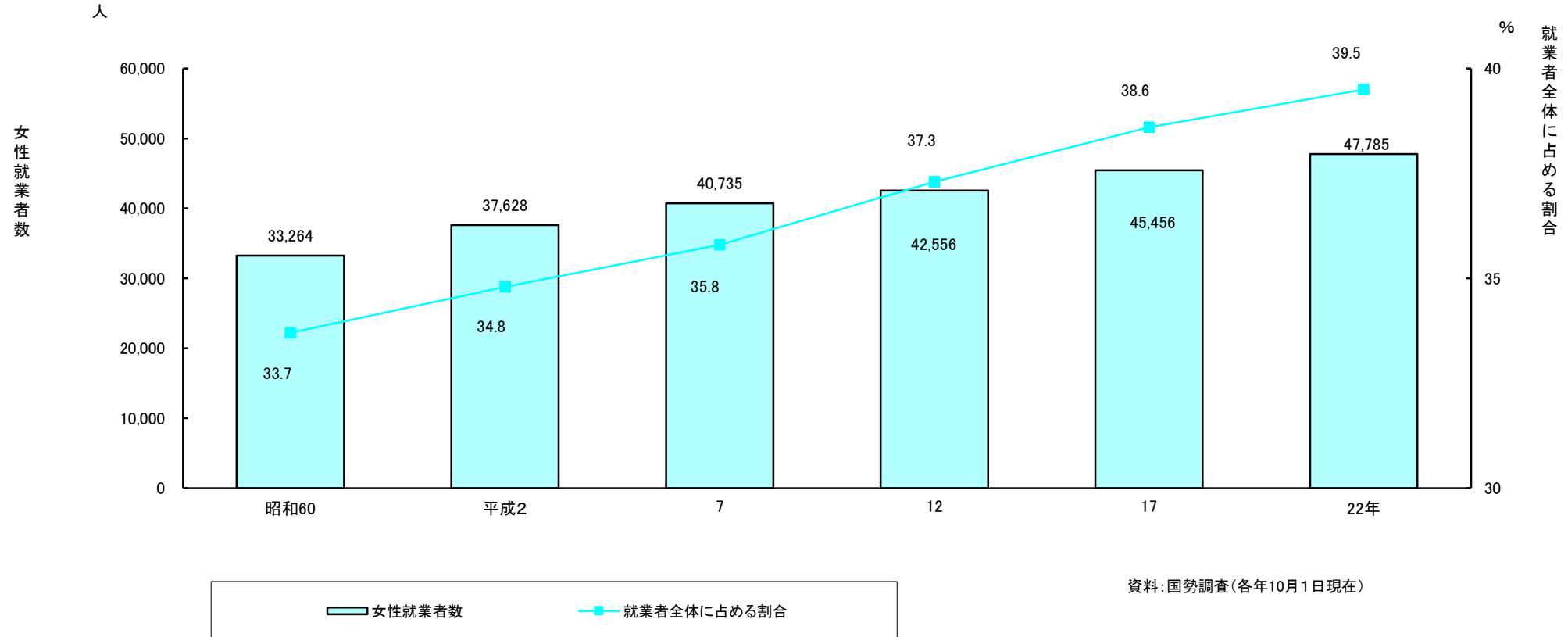
資料: 国勢調査(各年10月1日現在)

1. 府中市の子どもを取り巻く現状

⑥女性就業者数と割合

- ・女性就業者数は年々増加している。
- ・就業者全体に占める割合も上昇しており、全体の4割近くが女性就業者となっている。

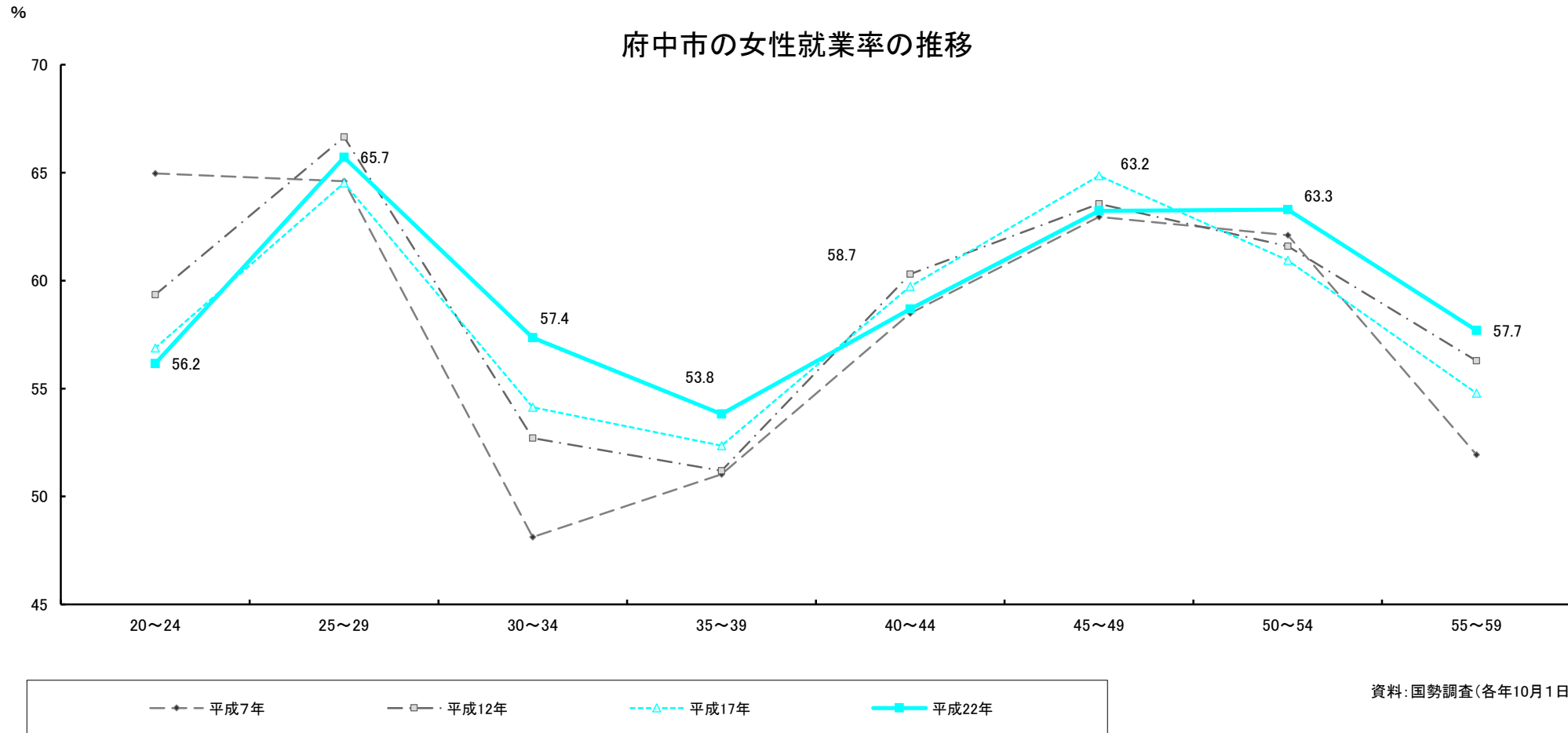
府中市の女性就業者数の推移



1. 府中市の子どもを取り巻く現状

⑦女性の年齢別就業率

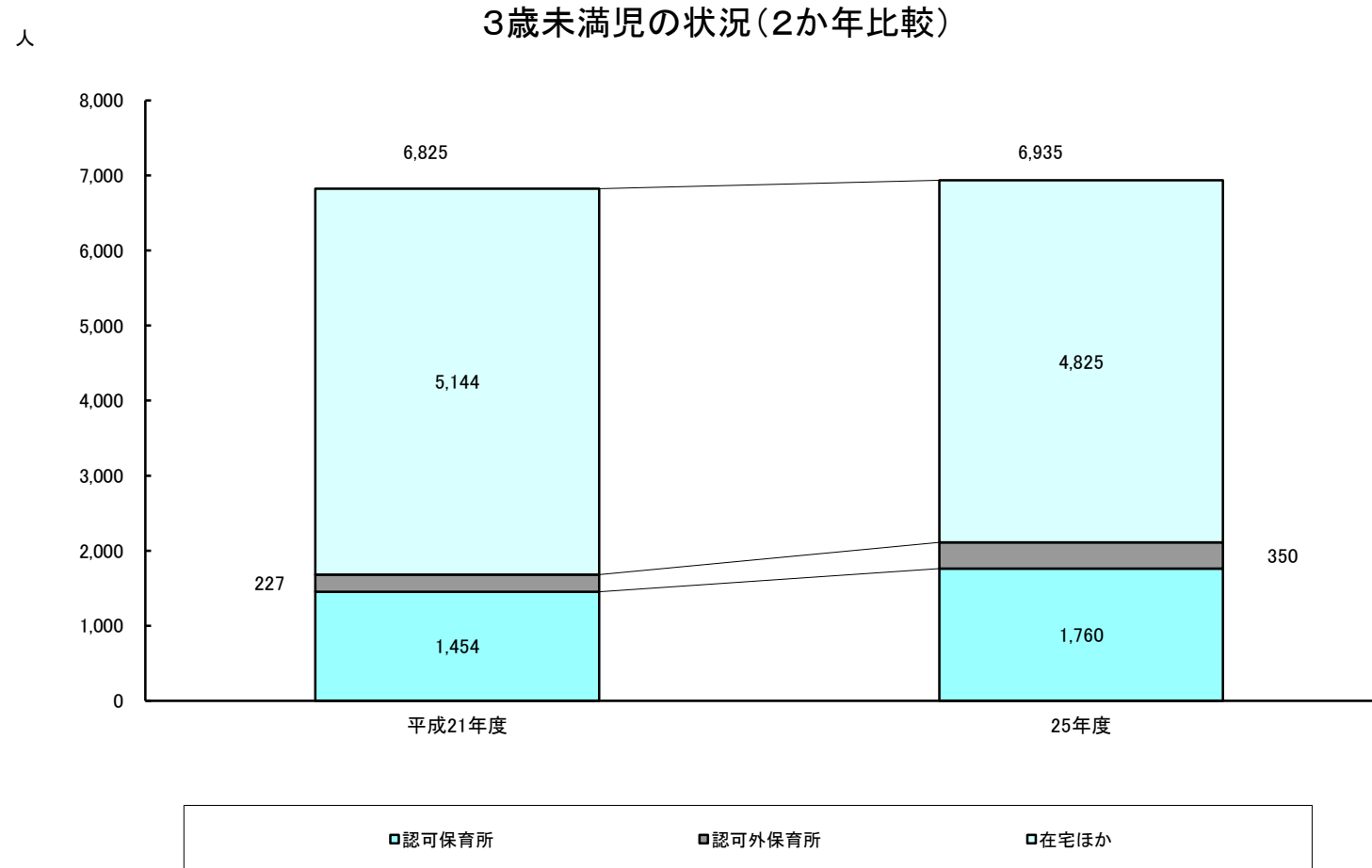
・女性の就業率は30代で低下する「M字型」の構造になっている。「M字型」の底に当たる30代前半の就業率は上昇傾向にある。



1. 府中市の子どもを取り巻く現状

⑧就学前児童の状況(3歳未満)

- ・平成25年度の状況では、3歳児未満の約70%が在宅で過ごしている。
- ・平成21年度から平成25年度にかけて、認可および認可外保育施設に入所している児童が増加している。

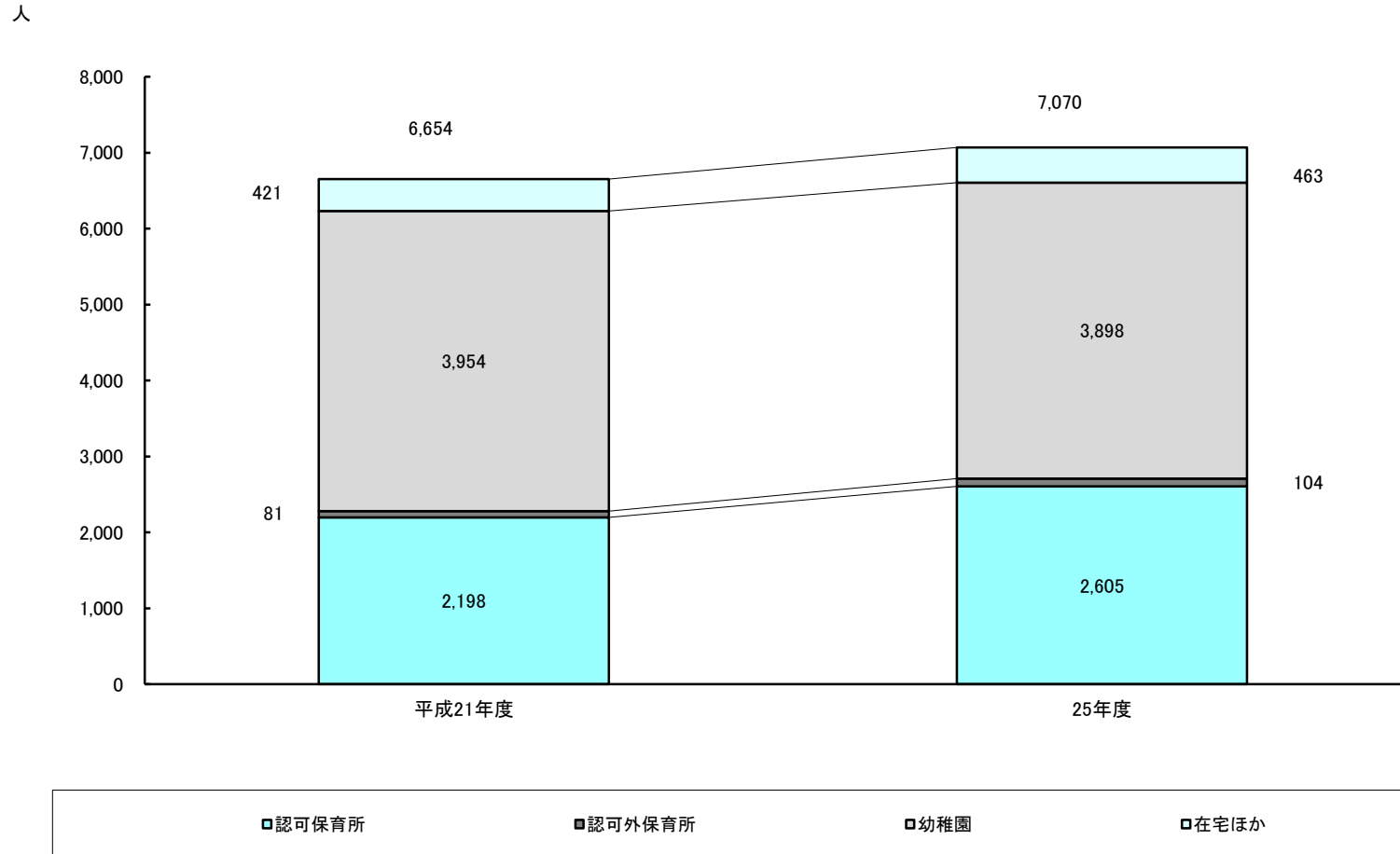


1. 府中市の子どもを取り巻く現状

⑨就学前児童の状況(3歳以上)

- ・平成21年度から平成25年度にかけて、認可保育所に入所している児童が増加している。
- ・半数以上が幼稚園に入園しており、在宅で過ごす子どもは6%程度で大きく増えてはいない。

3歳以上児童の状況(2か年比較)



2 府中市の教育・保育の状況

2. 府中市の教育・保育の状況

① 認可保育所の状況

- ・平成16年度以降、認可保育所を12施設開設し、現在42施設になっている。また、分園も5施設開設した。
- ・定員数では、平成27年度には4,550人となり、平成16年度に比べて約1,400人の増加となっている。

認可保育所の施設数・定員数の推移

単位：施設

区分	平成16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27年度
市立保育所 施設数	15	15	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16
私立保育園 施設数	15	15	16	16	16	17	21	22	25	25	26	26
計	30	30	32	32	32	33	37	38	41	41	42	42

(別掲)私立保育園分園数	1	2	3	3	3	3	4	5	5	6	6	6
--------------	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---

単位：人

区分	平成16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27年度
認可保育所 0～2歳児定員数	1,231	1,243	1,354	1,390	1,389	1,431	1,581	1,624	1,729	1,750	1,795	1,807
認可保育所 3～5歳児定員数	1,945	1,957	2,068	2,068	2,079	2,158	2,330	2,401	2,607	2,628	2,723	2,743
計	3,176	3,200	3,422	3,458	3,468	3,589	3,911	4,025	4,336	4,378	4,518	4,550

認可保育所 0～2歳児入所人員数	1,223	1,231	1,346	1,370	1,416	1,454	1,590	1,652	1,748	1,760	1,803	1,832
認可保育所 3～5歳児入所人員数	1,941	2,003	2,105	2,167	2,180	2,198	2,293	2,361	2,486	2,605	2,717	2,772
計	3,164	3,234	3,451	3,537	3,596	3,652	3,883	4,013	4,234	4,365	4,520	4,604

資料：府中市子ども家庭部保育支援課

2. 府中市の教育・保育の状況

②認可外保育施設の状況

- ・平成16年度と比べて、認証保育所は施設数は11か所の増、定員では約400人の増加となっている。
- ・認証保育所の整備の他、保育室は認可保育所や認証保育所への移行支援を行った。また、家庭的保育事業を始動させた。

認可外保育施設の施設数・定員数の推移

単位：施設

		平成16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27年度
施設数	認証保育所	5	7	7	8	9	9	9	11	13	15	16	16
	保育室	7	6	5	4	4	3	3	3	2	2	1	0
	家庭的保育事業	0	0	0	0	0	0	0	0	3	3	3	3
	計	12	13	12	12	13	12	12	14	18	20	20	19

単位：人

		平成16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27年度
定員数	認証保育所	152	220	220	234	265	265	281	370	430	506	554	546
	保育室	120	105	97	68	67	50	50	50	35	35	8	0
	家庭的保育事業	0	0	0	0	0	0	0	0	15	15	15	15
	計	272	325	317	302	332	315	331	420	480	556	584	561

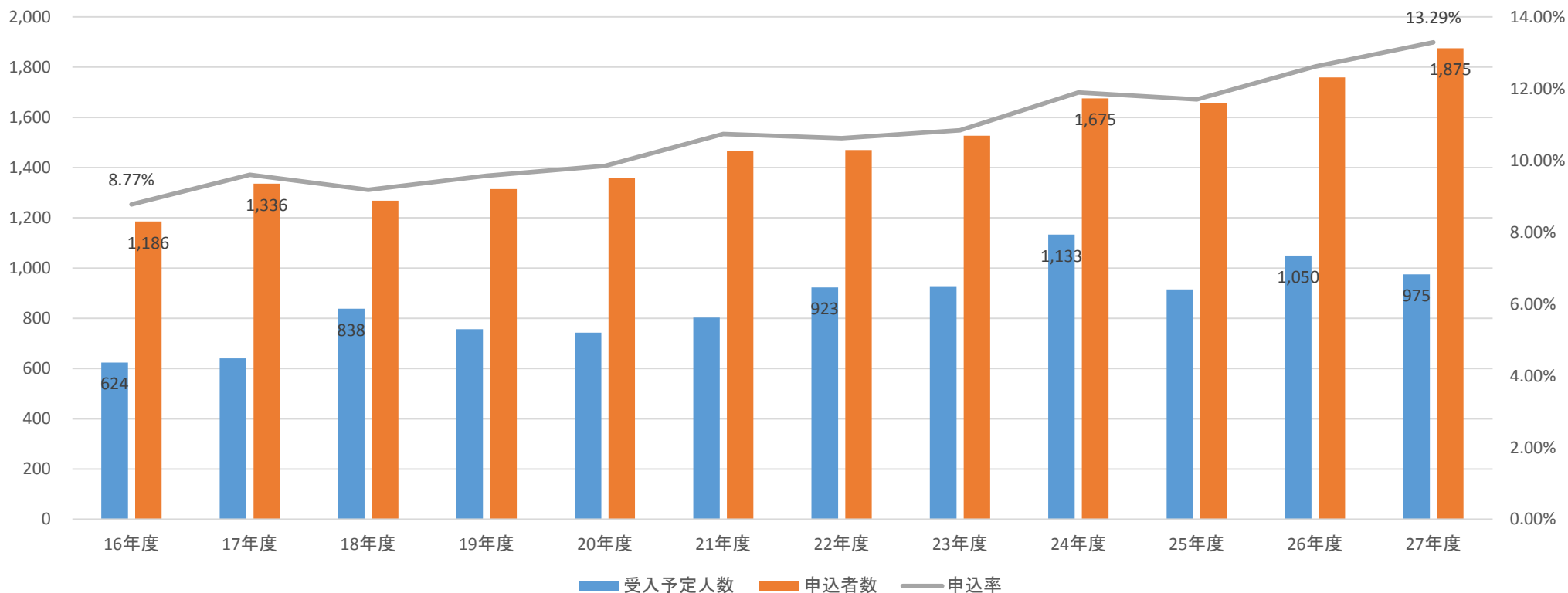
資料：府中市子ども家庭部保育支援課

2. 府中市の・教育・保育の状況

③認可保育所受入予定数・申込者数の推移

- ・受入状況は、平成27年度は975人であり、平成16年度と比べると351人増となっている。
- ・申込者数は平成16年度と比べると689人増で増加傾向が続いており、申込率は平成21年度以降10%を超えている。

認可保育所申込者数の推移

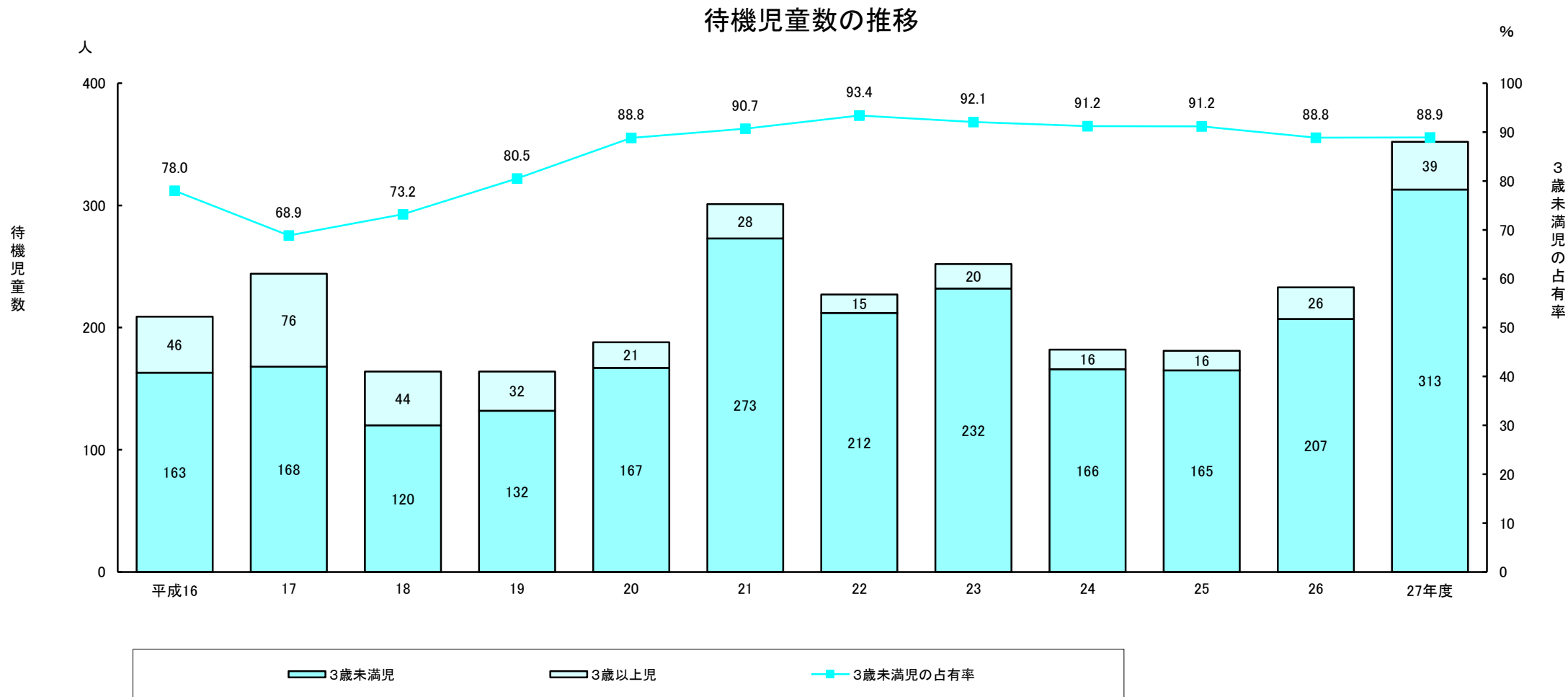


	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
受入予定人数	624	641	838	757	743	803	923	925	1,133	915	1,050	975
申込者数	1,186	1,336	1,268	1,314	1,359	1,465	1,470	1,527	1,675	1,656	1,759	1,875
申込率	8.77%	9.60%	9.18%	9.57%	9.85%	10.74%	10.62%	10.84%	11.89%	11.70%	12.61%	13.29%

2. 府中市の教育・保育の状況

④-1 待機児童数の推移(グラフ)

- ・平成21年度に301名と増加した後は減少していたが、この2年は増加傾向となり、待機児童解消には至っていない。
- ・平成21年度以降、3歳未満児が待機児童の90%以上を占める割合で推移している。



2. 府中市の教育・保育の状況

④-2待機児童数の推移(数値)

待機児童数の推移

単位:人

年齢区分	平成16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27年度
0歳児	26	34	24	29	50	62	66	78	58	58	68	65
1歳児	74	67	69	51	80	108	99	95	67	56	90	155
2歳児	63	67	27	52	37	103	47	59	41	51	49	93
3歳児	38	42	27	26	18	18	13	17	14	12	23	33
4歳児以上	8	34	17	6	3	10	2	3	2	4	3	6
計	209	244	164	164	188	301	227	252	182	181	233	352

単位:人、%

年齢区分	平成16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27年度
3歳未満児	163	168	120	132	167	273	212	232	166	165	207	313
3歳以上児	46	76	44	32	21	28	15	20	16	16	26	39
3歳未満児の占有率	78.0	68.9	73.2	80.5	88.8	90.7	93.4	92.1	91.2	91.2	88.8	88.9

資料:府中市子ども家庭部保育支援課

2. 府中市の教育・保育の状況

⑤ 幼稚園園児数の推移

- ・幼稚園は近年、新設・廃止などは無く園数は変わらない。
- ・園児数は、各年度に増減はあるが市外からの入園や市民の市外園への入園もあり、横ばいの傾向で推移している。

幼稚園の園数と在園者数の推移

単位：人

年齢区分	平成16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27年度
3歳児	1,231	1,289	1,281	1,270	1,278	1,173	1,331	1,373	1,303	1,355	1,331	1,319
4歳児	1,564	1,630	1,601	1,581	1,576	1,494	1,387	1,533	1,558	1,482	1,517	1,489
5歳児	1,576	1,608	1,636	1,596	1,620	1,576	1,497	1,391	1,556	1,561	1,504	1,527
計	4,371	4,527	4,518	4,447	4,474	4,243	4,215	4,297	4,417	4,398	4,352	4,335

単位：人、%

年齢区分	平成16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27年度
在園者数	4,371	4,527	4,518	4,447	4,474	4,243	4,215	4,297	4,417	4,398	4,352	4,335
園数	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20

資料：学校基本調査

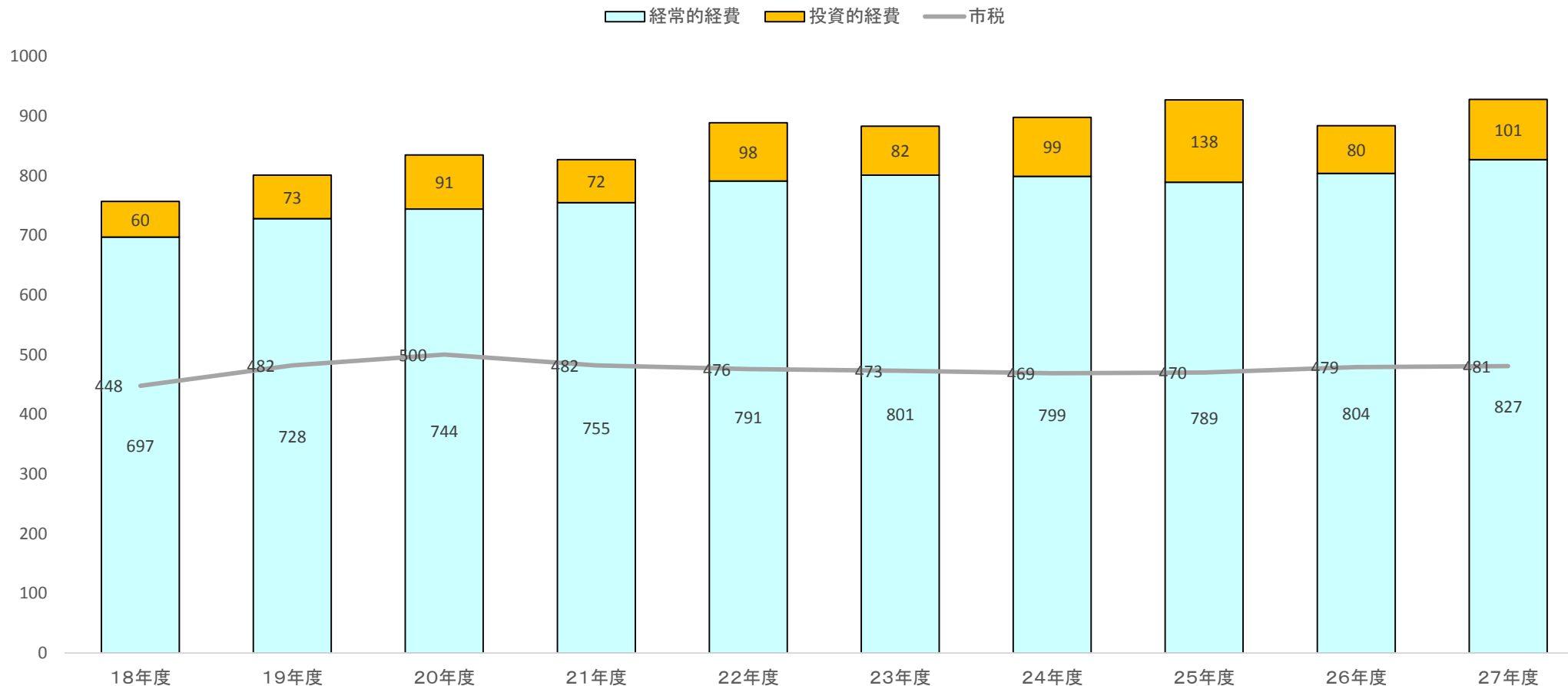
3 府中市の財政状況

3. 府中市の財政状況

①市の予算の推移

- ・景気低迷の中、歳入の根幹である市税収入が減少・停滞傾向にある。
- ・平成21年度以降、市税収入が減少・停滞する中で、経常的経費が増加している。

一般会計当初予算(経常・投資)及び市税の推移

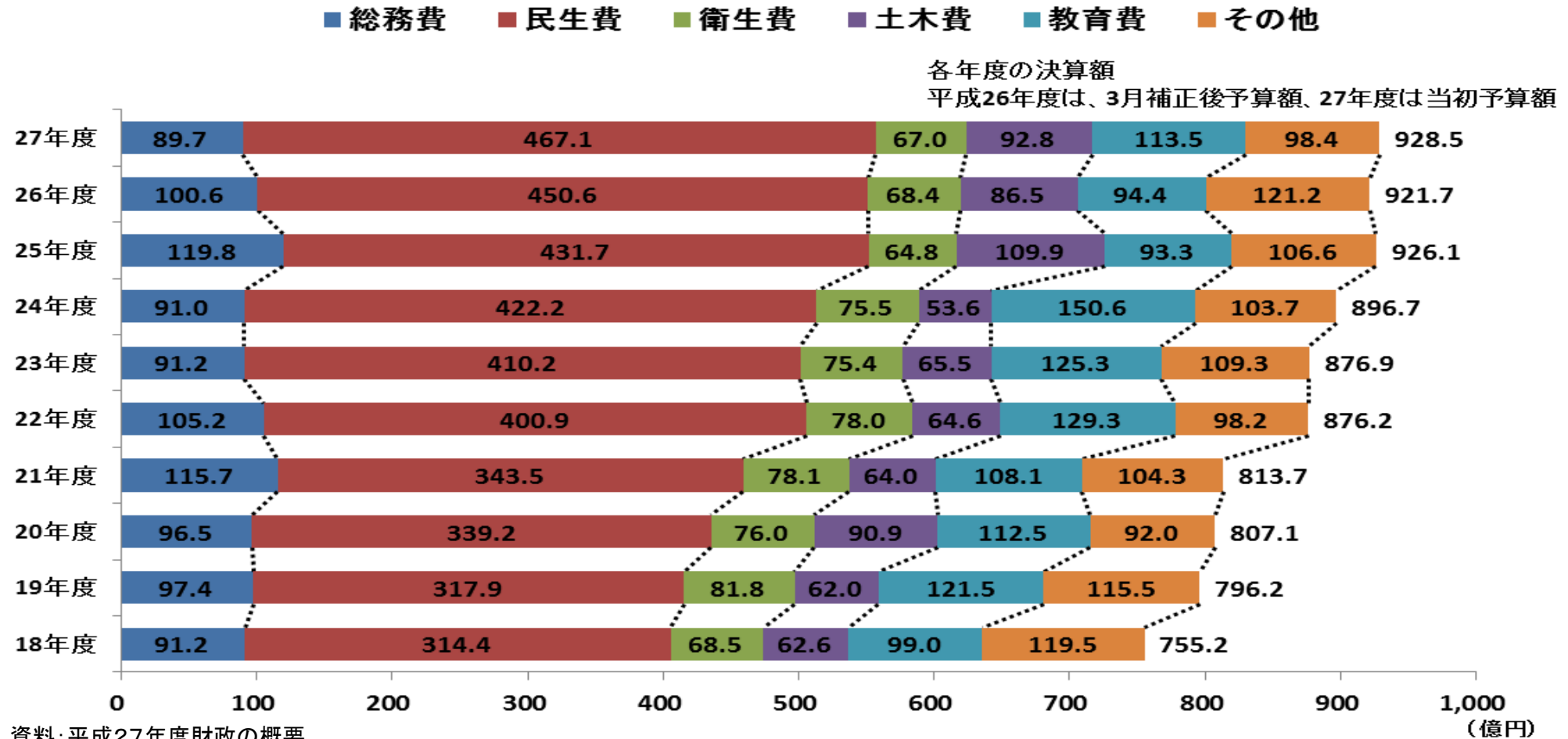


各年度予算参考資料より

3. 府中市の財政状況

②市の歳出(目的別)の推移

- ・民生費が金額・割合とも増加傾向にある。
- ・高齢化による介護・医療の費用増、生活保護世帯の増加による扶助費増のほか、保育所施設整備による増も要因。

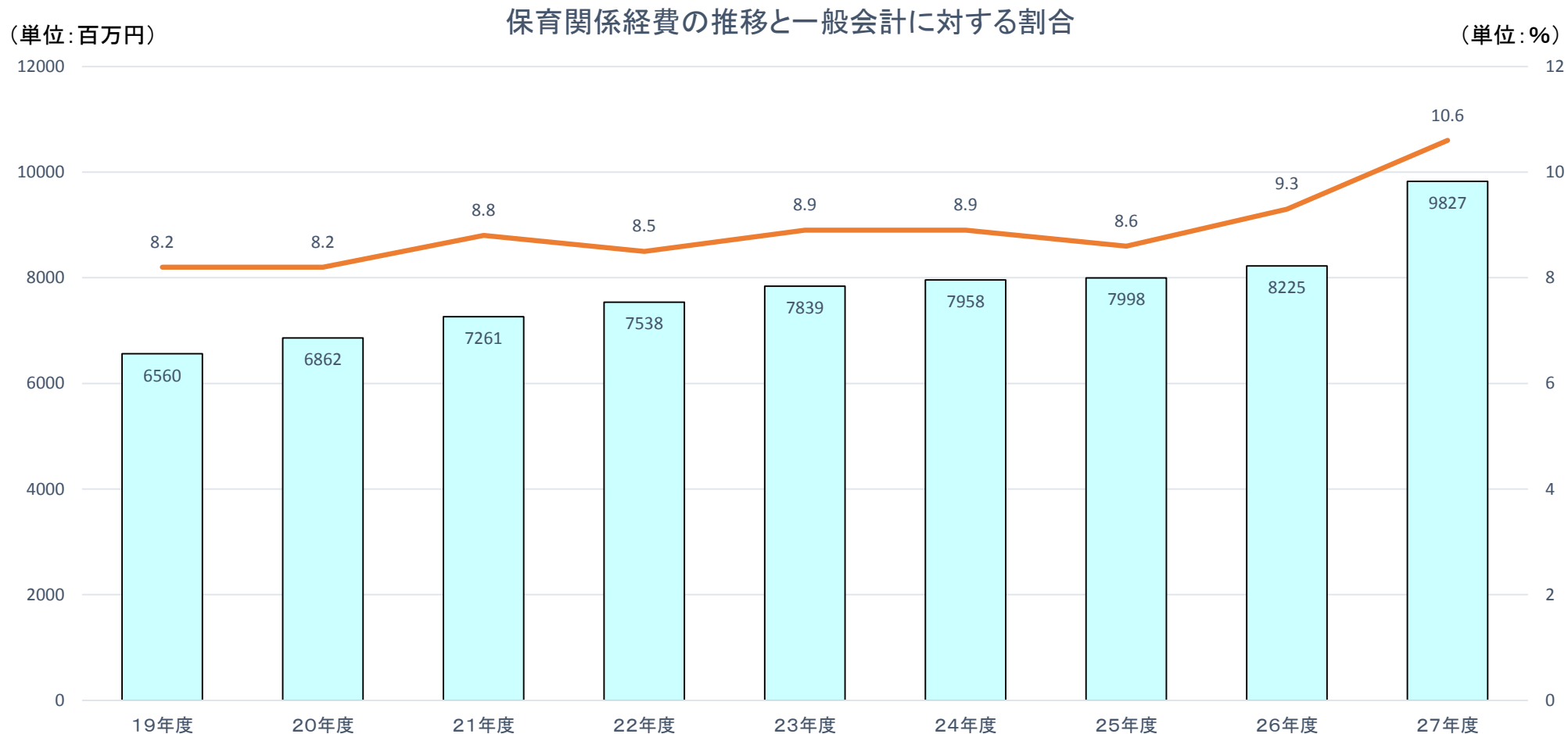


資料:平成27年度財政の概要

3. 府中市の財政状況

③保育関係経費の予算推移

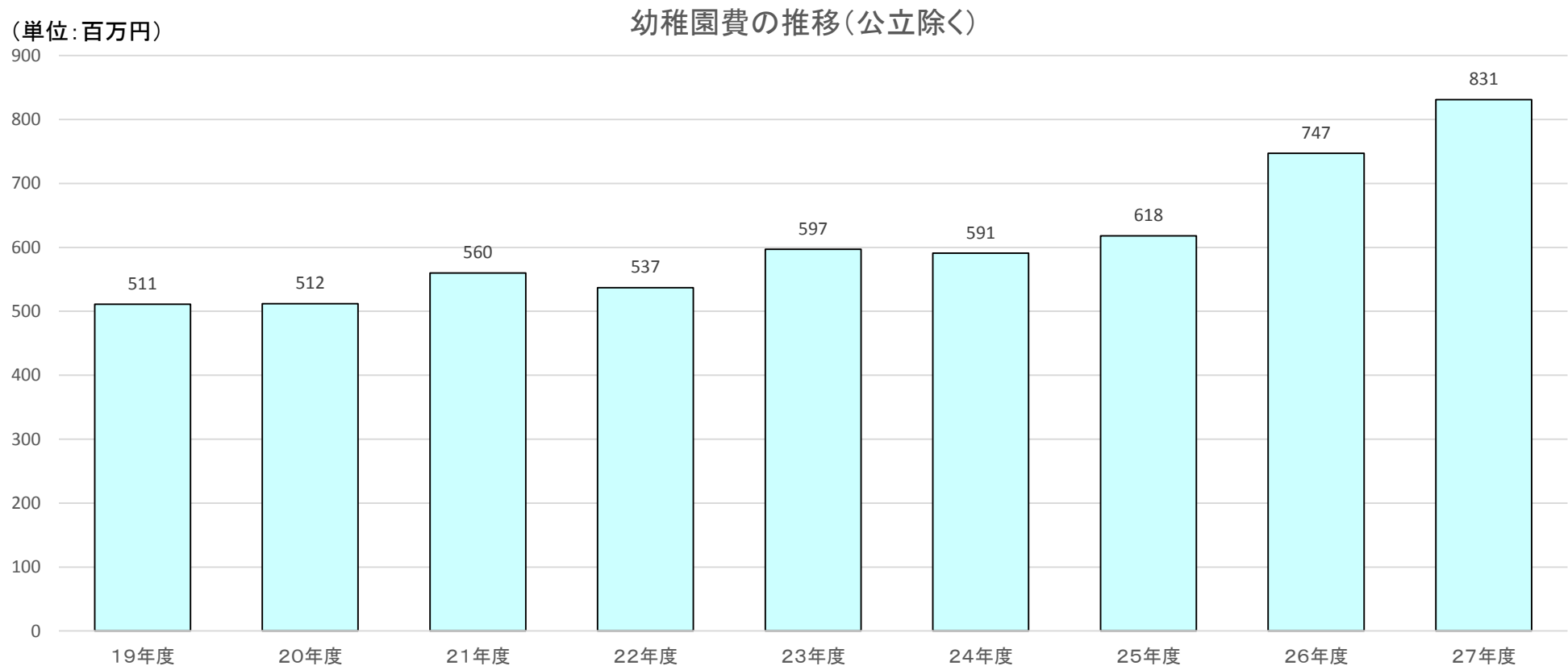
- ・保育関係予算は、待機児の解消を目的とした認可保育所や認証保育所の整備費の増、新規施設の運営費等の増により各年度で増となっている。平成27年度は新制度開始に伴い増となった。
- ・一般会計に対する割合は、新制度開始による増が大きくなっている。



3. 府中市の財政状況

④ 幼稚園費の予算推移

・幼稚園関係予算は、園数や園児数に大きな増減がないことから、横ばいで推移していた。特に就園奨励費補助単価等の改正により平成26年度に大きく増となった。また、平成27年度は新制度開始に伴い増となった。



資料:子ども家庭部保育支援課

保育所等利用待機児童の定義

(定義) 保育所等利用待機児童とは

調査日時点において、保育の必要性の認定(2号又は3号)がされ、特定教育・保育施設(認定こども園の幼稚園機能部分及び幼稚園を除く。以下同じ。)又は特定地域型保育事業の利用の申込がされているが、利用していないものを把握すること。

(注1) 保護者が求職活動中の場合については、待機児童に含めることとするが、調査日時点において、求職活動を休止していることの確認ができる場合には、本調査の待機児童数には含めないこと。

(注2) 広域利用の希望があるが、利用できない場合には、利用申込者が居住する市町村の方で待機児童としてカウントすること。

(注3) 付近に特定教育・保育施設又は特定地域型保育事業がない等やむを得ない事由により、特定教育・保育施設又は特定地域型保育事業以外の場で適切な保育を行うために実施している、

① 国庫補助事業による認可化移行運営費支援事業及び幼稚園における長時間預かり保育運営費支援事業で保育されている児童

② 地方公共団体における単独保育施策(いわゆる保育室・家庭的保育事業に類するもの)において保育されている児童

③ 特定教育・保育施設として確認を受けた幼稚園又は確認を受けていないが私学助成、就園奨励費補助の対象となる幼稚園であって一時預かり事業(幼稚園型)又は預かり保育の補助を受けている幼稚園を利用している児童

については、本調査の待機児童数には含めないこと。

(注4) いわゆる”入所保留”(一定期間入所待機のままの状態であるもの)の場合については、保護者の特定教育・保育施設又は特定地域型保育事業の利用希望を確認した上で希望がない場合には、除外することができること。

(注5) 特定教育・保育施設又は特定地域型保育事業を現在利用しているが、第1希望の保育所でない等により転園希望が出ている場合には、本調査の待機児童数には含めないこと。

(注6) 産休・育休明けの利用希望として事前に利用申込が出ているような、利用予約(利用希望日が調査日より後のもの)の場合には、調査日時点においては、待機児童数には含めないこと。

(注7) 他に利用可能な特定教育・保育施設又は特定地域型保育事業等があるにも関わらず、特定の保育所等を希望し、保護者の私的な理由により待機している場合には待機児童数には含めないこと。

※ 他に利用可能な特定教育・保育施設又は特定地域型保育事業等とは、

(1) 開所時間が保護者の需要に当たっている。(例えば、希望の保育所と開所時間に差異がないなど)

(2) 立地条件が登園するのに無理がない。(例えば、通常の交通手段により、自宅から20～30分未満で登園が可能など)

(3) 特定教育・保育施設又は特定地域型保育事業以外の場で適切な保育を行うために実施している、国庫補助事業による認可化移行運営費支援事業及び幼稚園における長時間預かり保育運営費支援事業の対象となっている施設

(4) 地方公共団体における単独保育施策（いわゆる保育室・家庭的保育事業に類するもの）の対象となっており、市町村子ども・子育て支援事業計画の提供体制確保に規定されている施設（保護者の保育ニーズに対応していることが利用者支援事業等の実施により確認できている場合）

(注8) 保護者が育児休業中の場合については、待機児童数に含めないことができること。その場合においても、市町村が育児休業を延長した者及び育児休業を切り上げて復職したい者等のニーズを適切に把握し、引き続き利用調整を行うこと。

私立保育園運営費の 財源について

私立保育園運営費の財源内訳

①運営費全体の財源構造・・・国基準分・都補助対象分・市単独分に分かれる

歳出	国基準分				都補助対象分		市単独分	
歳入	国負担金	都負担金	市負担分	市一般財源	保育料	都補助金	市一般財源	市一般財源
	国基準の公費負担			国基準の利用者負担				

私立保育園運営費の財源内訳

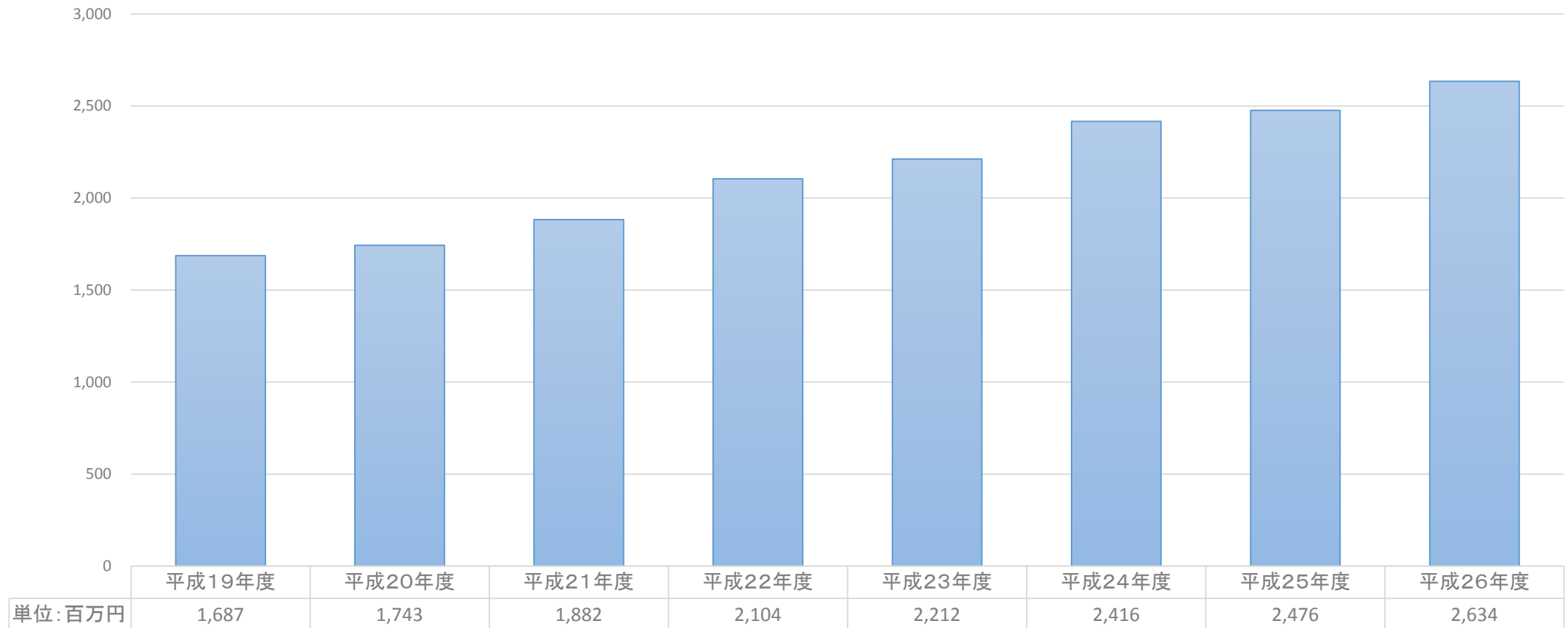
- ②国基準分の財源構造・・・公費負担部分と利用者負担部分に分かれる。利用者負担部分は市の一般財源で国基準から減額をしている。

歳出	国基準分				
	国負担金	都負担金	市負担分	市一般財源	保育料
歳入	国基準の公費負担 (国1/2・都1/4・市1/4)			国基準の利用者負担 (市の一般財源で保育料を減額)	

私立保育園運営費の財源内訳

③国基準分の推移(各年度決算)・・・平成26年度は、平成19年度と比較し約9億5千万円の増となっている。これは、主に認可保育園の新設等によるものである。

運営費国基準分の推移



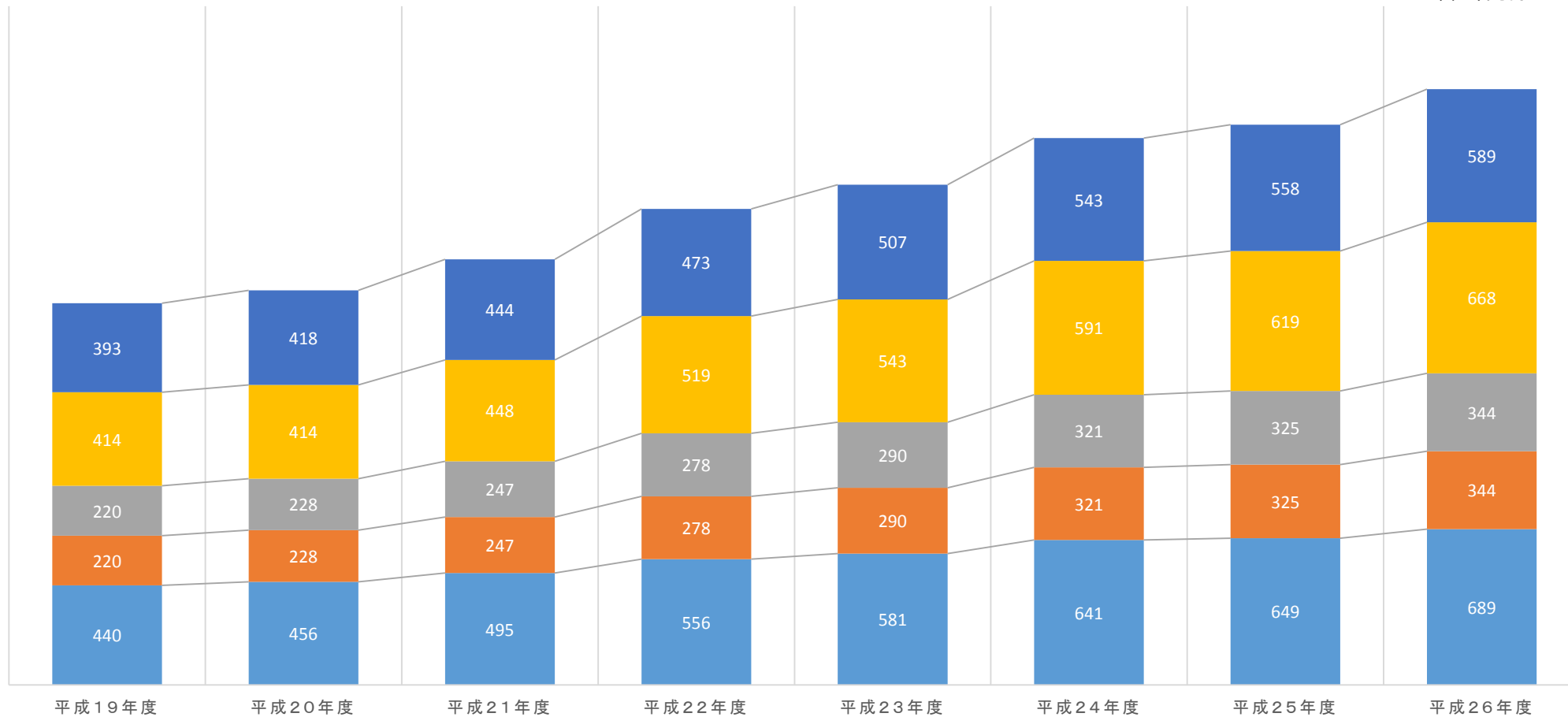
私立保育園運営費の財源内訳

④－(1)国基準分の財源構成の推移【グラフ】

国基準分の財源構成の推移

■国負担金 ■都負担金 ■市負担分 ■市一般財源 ■保育料

単位:百万円



私立保育園運営費の財源内訳

④－(2)国基準分の財源構成の推移【表】

市の一般財源は、19年度と26年度の比較で、公費負担分で約1億2千万円、利用者負担の減額分で約2億5千万円の増となっている。

国基準分財源構成の推移

(単位:千円)

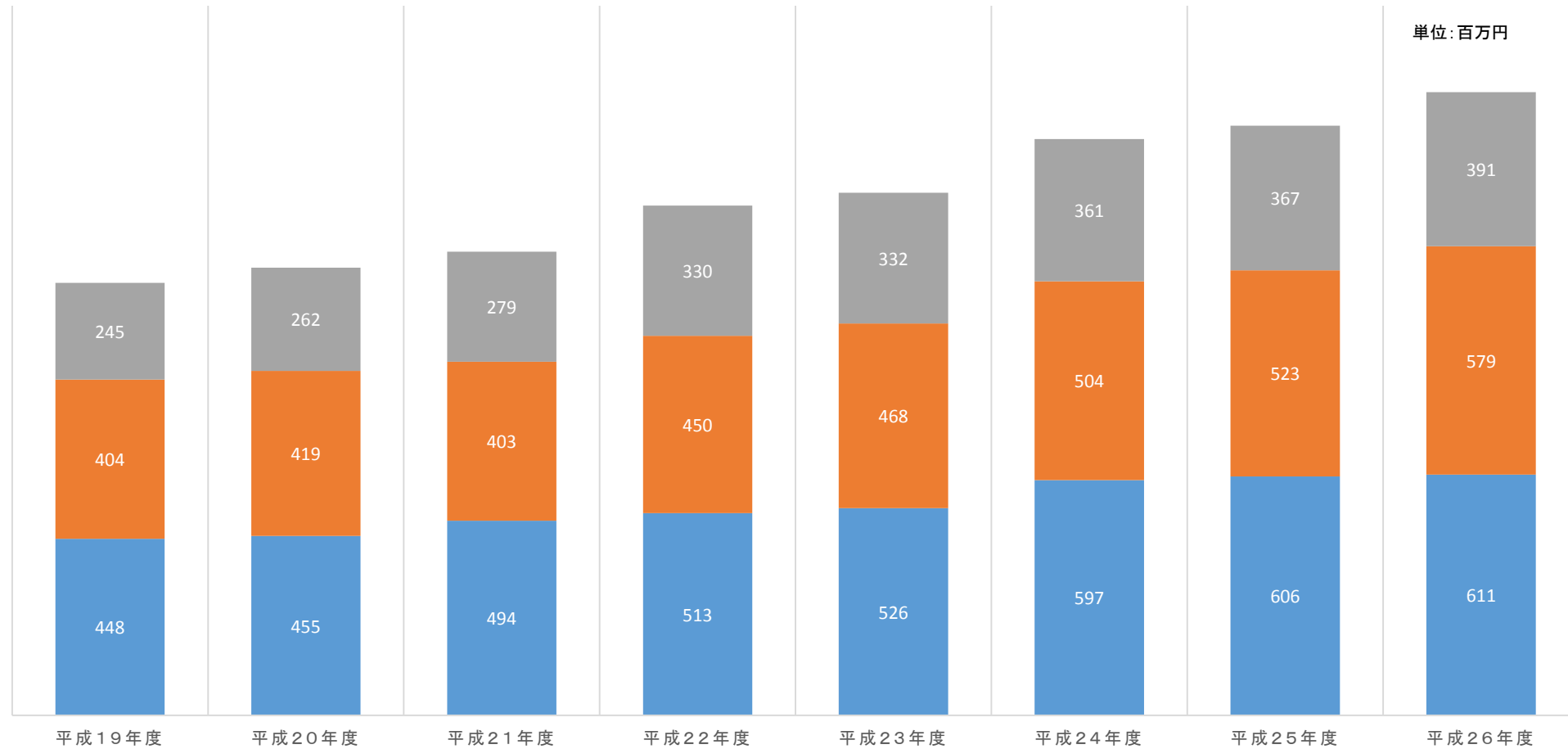
		平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	19→26比較
国基準分歳出		1,687,078	1,743,463	1,881,638	2,104,056	2,211,649	2,416,493	2,475,939	2,634,340	947,262
公費分	国負担金	439,904	456,157	494,544	555,956	580,733	641,276	649,132	688,703	248,799
	都負担金	219,952	228,078	247,272	277,978	290,367	320,638	324,566	344,352	124,400
	市負担分	219,952	228,078	247,272	277,978	290,367	320,638	324,566	344,352	124,400
利用者分	市一般財源	414,004	413,505	448,182	518,819	543,439	590,564	619,308	667,812	253,808
	保育料	393,266	417,645	444,368	473,325	506,743	543,377	558,367	589,121	195,855

私立保育園運営費の財源内訳

⑤－(1) 都補助対象・市単独の財源構成の推移【グラフ】

運営費(都補助対象・市単独)の推移

■ 都補助額 ■ 都補助対象一般財源 ■ 市単独分



私立保育園運営費の財源内訳

⑤－(2)都補助対象・市単独の財源構成の推移【表】

市の一般財源は、19年度と26年度の比較で、都補助対象分と市単独分合わせて約3億2千万円の増となっている。

都補助対象分・市単独分財源構成の推移

(単位:千円)

		平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	19→26比較
都補助対象分歳出		852,231	874,036	897,164	962,661	994,403	1,100,631	1,128,739	1,189,751	337,520
財源	都補助額	447,751	454,812	493,890	512,244	526,822	596,502	605,601	610,262	162,511
	市負担額	404,480	419,224	403,274	450,417	467,581	504,129	523,138	579,489	175,009
市単独分歳出 (全て一般財源)		245,327	261,972	279,438	329,943	332,435	361,484	366,583	390,546	145,219

私立保育園運営費の財源内訳

⑥延長保育・認可外運営費等の財源内訳

延長保育事業や認可外保育施設補助事業は、国や都の補助対象事業と市単独事業でおこなっている。
市の一般財源は、19年度と26年度の比較で、補助対象分と市単独分合わせて約2億5千万円の増となっている。

延長・認証運営費・保育室運営費・家庭的保育・認可外保護者補助の推移

(単位:千円)

		平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	19→26比較
延長・認証・保育室・家庭的保育		353,989	416,960	403,688	425,901	500,977	567,773	661,082	684,807	330,818
財源	補助額	192,911	223,999	217,452	211,922	252,058	283,716	326,732	338,518	145,607
	市負担額	161,078	192,961	186,236	213,979	248,919	284,057	334,350	346,289	185,211
認可外保護者補助 (全て一般財源)		0	41,130	38,810	42,020	49,330	50,770	58,260	64,340	64,340

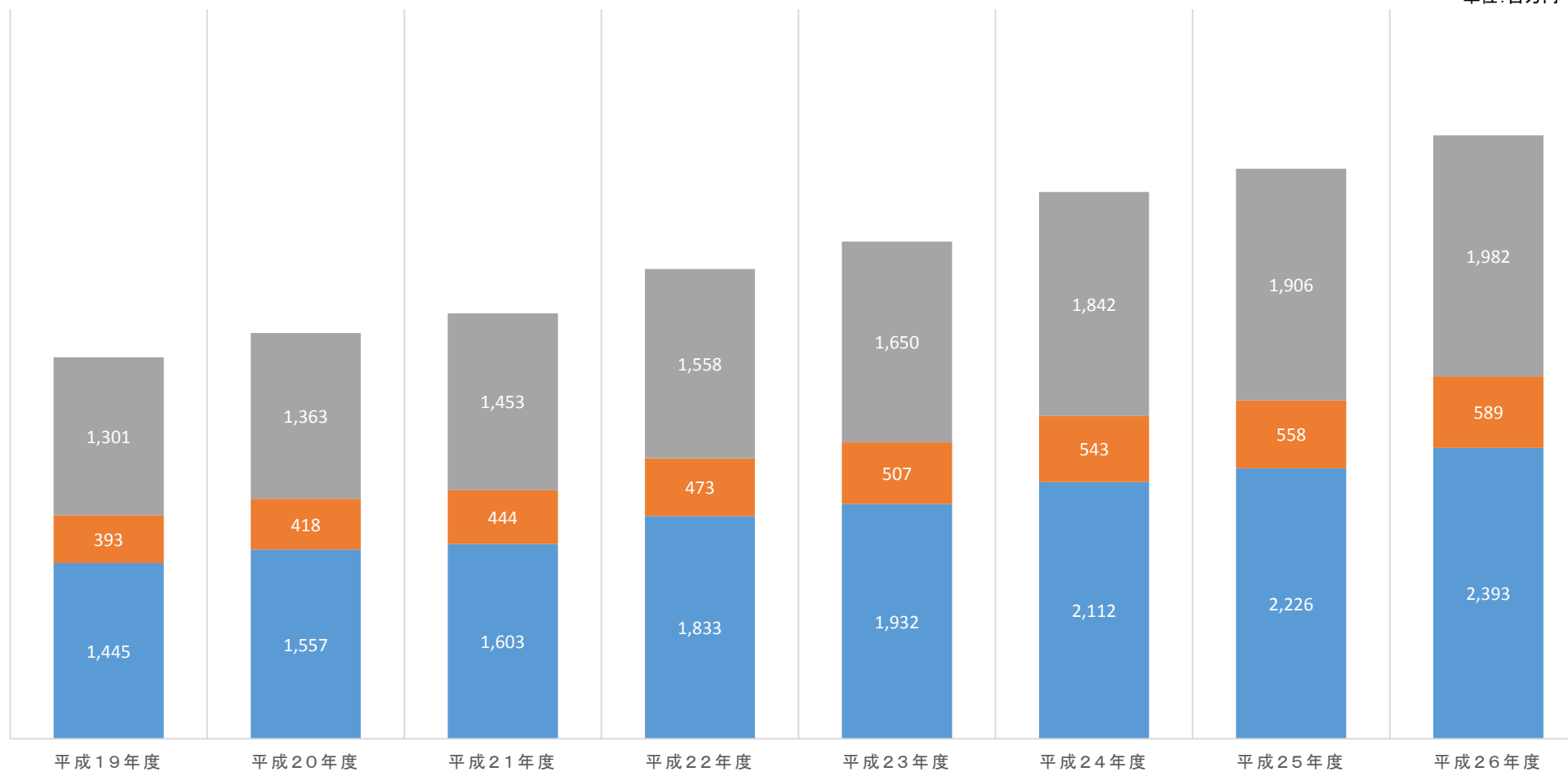
私立保育園運営費の財源内訳

⑦－(1)財源・一般財源の推移(まとめ)【グラフ】

財源・一般財源の推移

■市一般財源 ■私立保育料 ■国・都支出金

単位:百万円



私立保育園運営費の財源内訳

⑦－(2)財源・一般財源の推移(まとめ)【表】

平成19年度と平成26年度の決算額の比較では、私立保育園関係の運営に係る支出については、約18億円の増。認可保育園の新設による入所者増もあり、私立の保育料収入は約2億円の増。市の一般財源は、約9億5千万円の増となっている。

歳出と財源・市一般財源の推移

(単位:千円)

		平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	19→26比較
歳出		3,138,625	3,337,561	3,500,738	3,864,581	4,088,794	4,497,151	4,690,603	4,963,784	1,825,159
財源	国・都支出金	1,300,518	1,363,046	1,453,159	1,558,100	1,649,980	1,842,132	1,906,031	1,981,835	681,317
	保育料	393,266	417,645	444,368	473,325	506,743	543,377	558,367	589,121	195,855
市一般財源		1,444,841	1,556,870	1,603,211	1,833,156	1,932,071	2,111,642	2,226,205	2,392,828	947,987

特定教育・保育及び特定地域型保育事業利用者負担額について

利用者負担額は、保護者及び同居の扶養義務者の市町村民税所得割額に基づき決定します。なお、4月分から8月分まで（前期分）は平成26年度、9月分から3月分まで（後期分）は平成27年度の市町村民税に基づいて決定することになるため、後期分の利用者負担額は、平成27年度の市町村民税決定後、「子どものための教育・保育給付に係る支給認定」の現況届のご提出をいただき、改めて決定します。

1号認定子どもに係る利用者負担月額（幼稚園・認定こども園の教育部分に通う場合）

階層区分		利用者負担額（月額）		
		基準額	第2子	第3子以降
E 1	生活保護世帯	0円	0円	0円
E 2	市町村民税非課税世帯 (所得割非課税世帯含む)	0円	0円	0円
E 3	市町村民税所得割課税世帯	77,100円以下	7,400円	0円
E 4		77,101円以上 211,200円以下	12,800円	500円
E 5		211,201円以上 256,300円以下	19,100円	3,700円
E 6		256,301円以上	21,500円	8,700円

備考

- 1号認定子どもに係る利用者負担額は、この表の基準額に定める額のとおりとする。ただし、同一世帯に、小学校の第3学年までに在籍している、幼稚園、保育所、認定こども園等に入所している、又は児童発達支援、医療型児童発達支援等を利用している児童が2人以上いる場合において、該当児童のうち2番目に年齢の高い小学校就学前児童に係る利用者負担額は第2子に定める額、最年長の児童と2番目に年齢の高い児童以外の小学校就学前児童に係る利用者負担額は第3子に定める額とする。
- 調整控除以外の税額控除（住宅借入金等特別税額控除、寄付金税額控除等）は適用しない。

※ 特別利用教育（例：2号認定を受けた児童が幼稚園に通う場合）はこの表に定める額を適用します。ただし、同一世帯の多子の考え方は「2・3号認定子どもに係る利用者負担月額」の方を適用します。

2・3号認定子どもに係る利用者負担月額(保育所・認定こども園の保育部分等に通う場合)

階 層 区 分		利用者負担額 (月額)						
		0～2歳児クラス		3歳児クラス		4・5歳児クラス		
		保育標準時間	保育短時間	保育標準時間	保育短時間	保育標準時間	保育短時間	
A	生活保護世帯	0円	0円	0円	0円	0円	0円	
B	市町村民税非課税世帯	0円	0円	0円	0円	0円	0円	
C	市町村民税所得割課税世帯 (市町村民税均等割のみ課税世帯を含む)	48,600円未満	5,400円	5,300円	3,600円	3,500円	3,600円	3,500円
D1		48,600円以上 69,300円未満	7,500円	7,400円	6,200円	6,100円	6,200円	6,100円
D2		69,300円以上 85,000円未満	9,100円	8,900円	8,400円	8,300円	8,000円	7,900円
D3		85,000円以上 97,000円未満	11,800円	11,600円	10,500円	10,300円	10,300円	10,100円
D4		97,000円以上 119,000円未満	14,700円	14,500円	12,200円	12,000円	11,800円	11,600円
D5		119,000円以上 139,000円未満	22,600円	22,200円	14,200円	14,000円	13,200円	13,000円
D6		139,000円以上 186,000円未満	24,800円	24,400円	15,900円	15,600円	15,000円	14,700円
D7		186,000円以上 204,000円未満	26,600円	26,100円	17,200円	16,900円	16,300円	16,000円
D8		204,000円以上 222,000円未満	31,900円	31,400円	19,000円	18,700円	17,600円	17,300円
D9		222,000円以上 242,000円未満	35,800円	35,200円	21,800円	21,400円	20,900円	20,500円
D10		242,000円以上 261,000円未満	37,700円	37,100円	23,200円	22,800円	22,000円	21,600円
D11		261,000円以上 281,000円未満	40,900円	40,200円	26,000円	25,600円	23,800円	23,400円
D12		281,000円以上 330,000円未満	43,900円	43,200円	27,000円	26,500円	25,000円	24,600円
D13		330,000円以上 397,000円未満	47,800円	47,000円	28,000円	27,500円	26,000円	25,600円
D14	397,000円以上	52,000円	51,100円	30,500円	30,000円	28,300円	27,800円	

備考

- 2・3号認定子どもに係る利用者負担額は、「子どものための教育・保育給付に係る支給認定」において認定された保育必要量により、保育標準時間認定、保育短時間認定それぞれこの表に定める額とする。ただし、同一世帯に保育所、幼稚園、認定こども園等に入所している、又は児童発達支援、医療型児童発達支援等を利用している児童が2人以上いる場合において、該当児童のうち2番目に年齢の高い小学校就学前児童に係る利用者負担額は表に定める額の半額、最年長の児童と2番目に年齢の高い児童以外の小学校就学前児童に係る利用者負担額は0円とする。
 - 調整控除以外の税額控除(住宅借入金等特別税額控除、寄付金税額控除等)は適用しない。
- ※ 特別利用保育(例:1号認定を受けた児童が保育所に通う場合)はこの表に定める額を適用します。ただし、同一世帯の多子の考え方は「1号認定子どもに係る利用者負担月額」の方を適用します。
(府中市では原則として1号認定を受けている児童の保育所入所は認めていません。)

私立幼稚園関係補助金一覧

1 保護者に対する補助金

① 私立幼稚園就園奨励費補助金

…園児の保護者の経済的負担の軽減及び公私立幼稚園間の保護者負担の格差是正を図る制度。

- ・市民税所得割額の階層により年額最大 308,000 円を補助。別表参照。
- ・国が約 1 / 3 を補助し、市が約 2 / 3 を負担。

《 26 年度実績 : 355,858,000 円 》

② 私立幼稚園等園児の保護者に対する補助金

…園児の保護者の負担軽減のために補助を行う制度。

- ・入園料補助金… 1 人 1 回 10,000 円

《 26 年度実績 : 13,370,000 円 》

- ・保育料補助金…市民税額の階層に応じ月額最大 6,200 円を補助。市独自加算として所得に関わらず 4,500 円を加算。別表参照。

《 26 年度実績 : 312,722,200 円 》

③ 私立幼稚園登園許可証明費補助金

…私立幼稚園での伝染性の疾患後の登園許可証明発行手数料を助成。

《 26 年度実績 : 512,510 円 》

2 私立幼稚園に対する補助金

① 私立幼稚園職員研修費補助金

…市内の私立幼稚園に在籍する教職員に対して、幼児教育の充実と振興を図ることを目的に研修費として補助金を交付。

ア 園長、教諭、養護教諭、助教諭及び講師

専任 1 人につき年額 30,000 円

兼任 1 人につき年額 22,000 円

イ 事務職員、助手、運転手及び用務員

専任 1 人につき年額 22,000 円

《 26 年度実績 : 8,750,000 円 》

② 私立幼稚園共同研修費補助金

…私立幼稚園協会に対し、共同で実施している研修のための経費について幼児教育の充実と振興を図ることを目的に補助金を交付。

《 26 年度実績 : 600,000 円 》

③ 私立幼稚園園医補助金

…市内の私立幼稚園の内科医等による健康診断に対し、幼児教育の充実と振興を図ることを目的に補助金を交付。

- ・ 1園につき年額 100,000円
- ・ 園児1人につき年額 100円

《 26年度実績：2,106,100円 》

別表

☆私立幼稚園就園奨励費補助金（平成27年度）

補助区分	補助限度額(年額)				
	(A) 小学校1～3年生の兄・姉がいない場合			(B) 小学校1～3年生の兄・姉がいる場合	
	A1	A2	A3	B2	B3
	幼稚園などに通う兄姉がいない園児 (第1子)	幼稚園などに通う兄姉が1人いる園児 (第2子)	幼稚園などに通う兄姉が2人以上いる園児 (第3子以降)	小学校1～3年生の兄姉が1人おり、幼稚園などに通う兄姉がいない園児 (第2子)	・小学校1～3年生の兄姉が1人おり、幼稚園などに通う兄姉が1人以上いる園児 ・小学校1～3年生に兄姉が2人以上いる園児 (第3子以降)
生活保護受給世帯	308,000円	308,000円	308,000円	308,000円	308,000円
市民税非課税世帯 市民税所得割非課税世帯	272,000円	290,000円		290,000円	
市民税所得割課税額が77,100円以下の世帯	115,200円	211,000円		211,000円	
市民税所得割課税額が211,200円以下の世帯	62,200円	185,000円		185,000円	
市民税所得割課税額が211,200円を超える世帯	0円	154,000円		154,000円	

☆私立幼稚園等園児保育料補助金（平成27年度）

補助区分	第1子(月額)	第2子以降(月額)
生活保護受給世帯・市民税非課税世帯 市民税所得割非課税世帯	10,700円	10,700円
市民税所得割課税額が77,100円以下の世帯	9,000円	
市民税所得割課税額が211,200円以下の世帯	8,000円	10,100円
市民税所得割課税額が256,300円以下の世帯	6,900円	9,500円
市民税所得割課税額が256,300円を超える世帯	4,500円	4,500円

利用者負担の構造について

利用者負担の構造について

① 1号認定利用者負担の国基準と市設定額の比較

国の徴収基準額(月額)					市の利用者負担額表(月額)				
階層	定義	第1子	第2子	第3子	階層	定義	第1子	第2子	第3子
第1階層	生活保護世帯	0円	0円	0円	E1	生活保護世帯	0円	0円	0円
第2階層	市民税非課税世帯	3,000円	1,500円	0円	E2	市民税非課税世帯	0円	0円	0円
第3階層	所得割課税額77,100円以下	16,100円	8,050円	0円	E3	77,101円未満	7,400円	0円	0円
第4階層	所得割課税額211,200円以下	20,500円	10,250円	0円	E4	77,101円以上 211,201円未満	12,800円	500円	0円
第5階層	所得割課税額211,201円以上	25,700円	12,850円	0円	E5	211,201円以上 256,301円未満	19,100円	3,700円	0円
		25,700円	12,850円	0円	E6	256,301円以上	21,500円	8,700円	0円

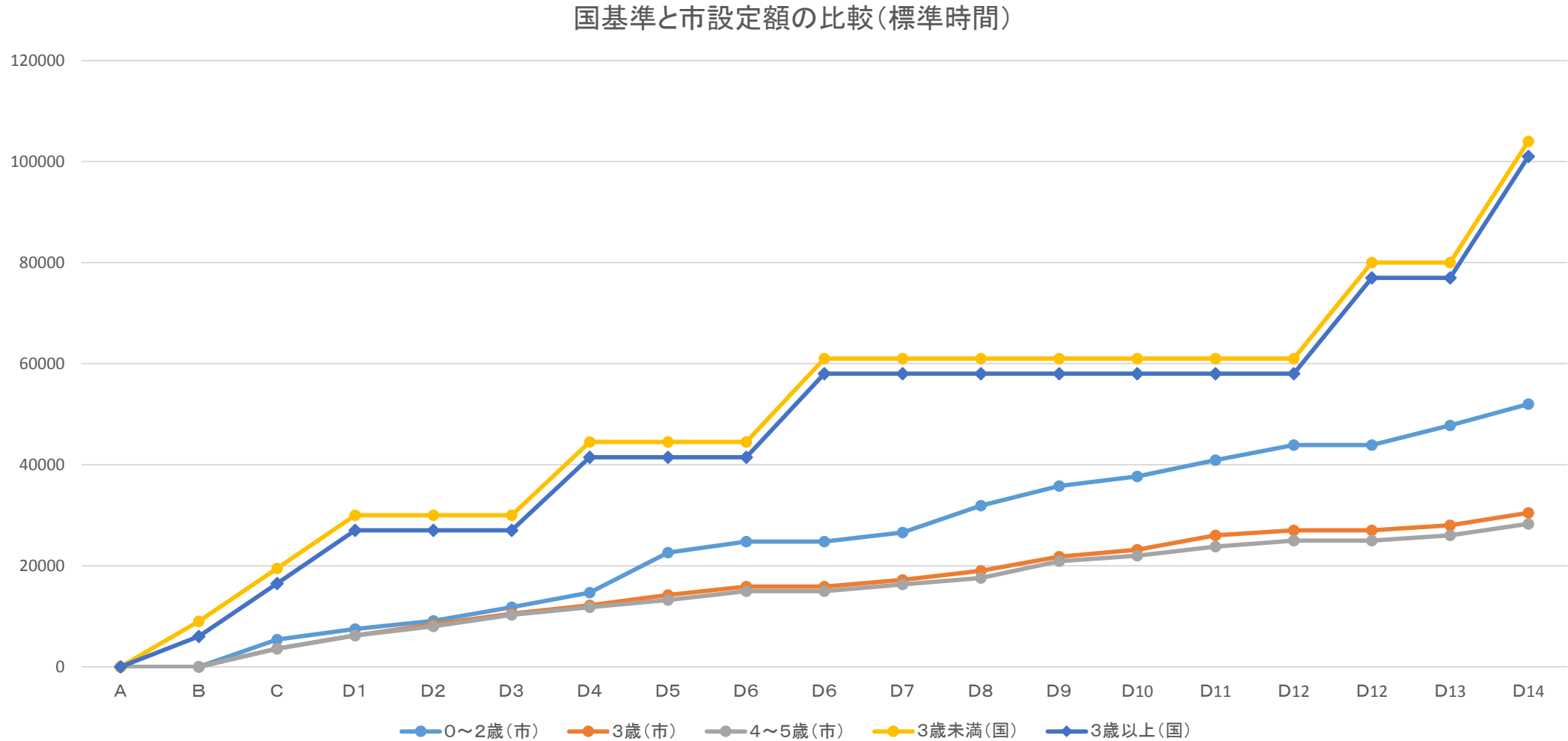
利用者負担の構造について

②－(1) 2・3号認定利用者負担の国基準と市設定額の比較(標準時間認定)【表】

国の徴収基準額(月額)				市の利用者負担額表(月額)					
階層	定義	3歳未満	3歳以上	階層	定義	0～2歳	3歳	4～5歳	
第1階層	生活保護世帯	0円	0円	A	生活保護世帯	0円	0円	0円	
第2階層	市民税非課税世帯	9,000円	6,000円	B	市民税非課税世帯	0円	0円	0円	
第3階層	所得割課税額48,600円未満	19,500円	16,500円	C	48,600円未満	5,400円	3,600円	3,600円	
第4階層	所得割課税額97,000円未満	30,000円	27,000円	D1	48,600円以上	69,300円未満	7,500円	6,200円	6,200円
		30,000円	27,000円	D2	69,300円以上	85,000円未満	9,100円	8,400円	8,000円
		30,000円	27,000円	D3	85,000円以上	97,000円未満	11,800円	10,500円	10,300円
第5階層	所得割課税額169,000円未満	44,500円	41,500円	D4	97,000円以上	119,000円未満	14,700円	12,200円	11,800円
		44,500円	41,500円	D5	119,000円以上	139,000円未満	22,600円	14,200円	13,200円
		44,500円	41,500円	D6	139,000円以上	169,000円未満	24,800円	15,900円	15,000円
第6階層	所得割課税額301,000円未満	61,000円	58,000円	D6	169,000円以上	186,000円未満	24,800円	15,900円	15,000円
		61,000円	58,000円	D7	186,000円以上	204,000円未満	26,600円	17,200円	16,300円
		61,000円	58,000円	D8	204,000円以上	222,000円未満	31,900円	19,000円	17,600円
		61,000円	58,000円	D9	222,000円以上	242,000円未満	35,800円	21,800円	20,900円
		61,000円	58,000円	D10	242,000円以上	261,000円未満	37,700円	23,200円	22,000円
		61,000円	58,000円	D11	261,000円以上	281,000円未満	40,900円	26,000円	23,800円
		61,000円	58,000円	D12	281,000円以上	301,000円未満	43,900円	27,000円	25,000円
第7階層	所得割課税額397,000円未満	80,000円	77,000円	D12	301,000円以上	330,000円未満	43,900円	27,000円	25,000円
		80,000円	77,000円	D13	330,000円以上	397,000円未満	47,800円	28,000円	26,000円
第8階層	所得割課税額397,000円以上	104,000円	101,000円	D14	397,000円以上	52,000円	30,500円	28,300円	

利用者負担の構造について

②－(2) 2・3号認定利用者負担の国基準と市設定額の比較(標準時間認定)【グラフ】



利用者負担の構造について

③ 市設定額における1号認定と2号認定利用者負担の比較

1号認定に係る市の利用者負担額表(月額)					2号認定に係る市の利用者負担額表(月額)							
階層	定義		3～5歳			階層	定義		3歳		4～5歳	
			第1子	第2子	第3子				標準時間	短時間	標準時間	短時間
E1	生活保護世帯		0円	0円	0円	A	生活保護世帯		0円	0円	0円	0円
E2	市民税非課税世帯		0円	0円	0円	B	市民税非課税世帯		0円	0円	0円	0円
E3		77,101円未満	7,400円	0円	0円	C		48,600円未満	3,600円	3,500円	3,600円	3,500円
			7,400円	0円	0円	D1	48,600円以上	69,300円未満	6,200円	6,100円	6,200円	6,100円
			7,400円	0円	0円	D2	69,300円以上	77,101円未満	8,400円	8,300円	8,000円	7,900円
E4	77,101円以上	211,201円未満	12,800円	500円	0円	D2	77,101円以上	85,000円未満	8,400円	8,300円	8,000円	7,900円
			12,800円	500円	0円	D3	85,000円以上	97,000円未満	10,500円	10,300円	10,300円	10,100円
			12,800円	500円	0円	D4	97,000円以上	119,000円未満	12,200円	12,000円	11,800円	11,600円
			12,800円	500円	0円	D5	119,000円以上	139,000円未満	14,200円	14,000円	13,200円	13,000円
			12,800円	500円	0円	D6	139,000円以上	186,000円未満	15,900円	15,600円	15,000円	14,700円
			12,800円	500円	0円	D7	186,000円以上	204,000円未満	17,200円	16,900円	16,300円	16,000円
			12,800円	500円	0円	D8	204,000円以上	211,201円未満	19,000円	18,700円	17,600円	17,300円
E5	211,201円以上	256,301円未満	19,100円	3,700円	0円	D8	211,201円以上	222,000円未満	19,000円	18,700円	17,600円	17,300円
			19,100円	3,700円	0円	D9	222,000円以上	242,000円未満	21,800円	21,400円	20,900円	20,500円
			19,100円	3,700円	0円	D10	242,000円以上	256,301円未満	23,200円	22,800円	22,000円	21,600円
E6	256,301円以上		21,500円	8,700円	0円	D10	256,301円以上	261,000円未満	23,200円	22,800円	22,000円	21,600円
			21,500円	8,700円	0円	D11	261,000円以上	281,000円未満	26,000円	25,600円	23,800円	23,400円
			21,500円	8,700円	0円	D12	281,000円以上	330,000円未満	27,000円	26,500円	25,000円	24,600円
			21,500円	8,700円	0円	D13	330,000円以上	397,000円未満	28,000円	27,500円	26,000円	25,600円
			21,500円	8,700円	0円	D14	397,000円以上		30,500円	30,000円	28,300円	27,800円

利用者負担の構造について

④ 利用者負担各市の状況

市名	1号認定利用者負担(月額)				2・3号認定利用者負担(月額)							
	階層数	最高	最低	備考	階層数	3歳未満児・()内は短時間		3歳児・()内は短時間		4歳以上児・()内は短時間		備考
						最高	最低	最高	最低	最高	最低	
八王子市	10	23,000	1,500	3階層0円	20	54,000(53,000)	5,000(4,000)	29,000(28,000)	3,000(2,000)	29,000(28,000)	3,000(2,000)	2階層0円
立川市	5	25,700	3,000	1階層0円 (ひとり親は2階層0円)	24	54,400(53,400)	4,200(4,100)	27,300(26,800)	3,100(3,000)	27,300(26,800)	3,100(3,000)	2階層0円
武蔵野市	5	25,700	9,100	1階層0円 (ひとり親は2階層0円)	27	79,000(57,400) 71,000(51,600)	2,500(1,800) 2,300(1,600)	43,000(31,200)	2,000(1,400)	39,500(28,700)	1,900(1,300)	2階層0円 0歳児と1・2歳児で額が異なる
三鷹市	5	25,700	3,000	1階層0円	25	59,100(58,000)	2,300(2,200)	23,600(23,100)	1,800(1,700)	23,600(23,100)	1,800(1,700)	2階層0円
青梅市	5	25,700	3,000	1階層0円	18	58,000(57,000)	5,000(5,000)	40,000(39,300)	4,000(4,000)	40,000(39,300)	4,000(4,000)	1階層0円 (ひとり親は2階層0円)
府中市	6	21,500	7,400	2階層0円	17	52,000(51,100)	5,400(5,300)	30,500(30,000)	3,600(3,500)	28,300(27,800)	3,600(3,500)	2階層0円
昭島市	17	25,200	1,680	1階層0円 (ひとり親は2階層0円)	17	61,600(51,600)	2,800(2,100)	33,500(28,500)	2,200(1,680)	29,800(26,500)	2,200(1,680)	1階層0円 (ひとり親は2階層0円)
調布市	5	25,700	3,000	1階層0円	29	59,500(59,000)	3,000(2,900)	33,700(33,400)	2,300(2,200)	33,700(33,400)	2,300(2,200)	2階層0円
町田市	14	25,700	3,000	1階層0円 (ひとり親は2階層0円)	27	58,800(56,800)	1,500(1,400)	37,200(35,200)	1,300(1,200)	37,200(35,200)	1,300(1,200)	1階層0円 (ひとり親は2階層0円)
小金井市	5	25,700	3,000	1階層0円	24	46,000(45,200)	1,500(1,400)	24,000(23,500)	1,200(1,100)	24,000(23,500)	1,200(1,100)	2階層0円
小平市	5	25,000	3,000	1階層0円 (ひとり親は2階層0円)	23	52,000(51,100)	6,200(6,000)	27,000(26,500)	4,200(4,100)	27,000(26,500)	4,200(4,100)	2階層0円
日野市	5	25,700	3,000	1階層0円	24	42,700(41,900)	2,400(2,300)	24,300(23,800)	1,600(1,500)	24,300(23,800)	1,600(1,500)	2階層0円
東村山市	5	25,700	3,000	1階層0円	23	51,600(50,700)	6,600(6,400)	27,400(26,900)	5,600(5,500)	27,400(26,900)	5,600(5,500)	2階層0円

利用者負担の構造について

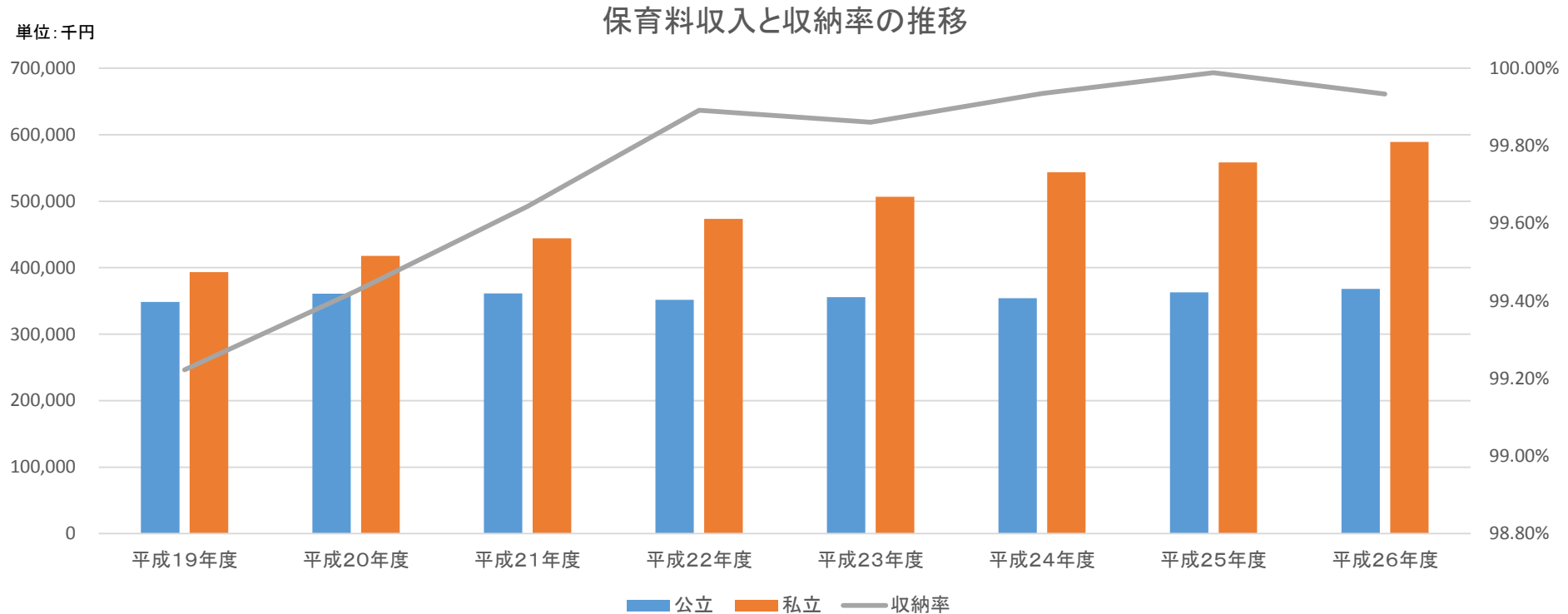
④ 利用者負担各市の状況

市名	1号認定利用者負担(月額)				2・3号認定利用者負担(月額)							
	階層数	最高	最低	備考	階層数	3歳未満児・()内は短時間		3歳児・()内は短時間		4歳以上児・()内は短時間		備考
						最高	最低	最高	最低	最高	最低	
国分寺市	5	25,700	3,000	1階層0円	25	55,100(54,160)	2,400(2,350)	25,900(25,450)	1,800(1,760)	25,900(25,450)	1,800(1,760)	2階層0円
国立市	5	25,700	3,000	1階層0円	25	49,500(48,600)	3,100(3,000)	25,000(24,500)	2,000(1,900)	25,000(24,500)	2,000(1,900)	2階層0円
福生市	5	25,700	3,000	1階層0円	25	47,000(46,200)	4,400(4,300)	27,100(26,600)	3,600(3,500)	27,100(26,600)	3,600(3,500)	2階層0円
狛江市	5	25,700	3,000	1階層0円	28	59,600(58,500)	3,200(3,100)	27,300(26,800)	2,300(2,200)	22,500(22,100)	2,200(2,100)	2階層0円
東大和市	10	25,700	3,000	1階層0円	15	55,100(54,160)	3,680(3,610)	26,780(26,320)	2,180(2,140)	26,780(26,320)	2,180(2,140)	2階層0円
清瀬市	5	25,700	3,000	1階層0円	26	55,300(54,200)	4,000(3,900)	34,500(33,800)	3,300(3,200)	28,600(28,000)	3,300(3,200)	2階層0円
東久留米市	5	25,700	3,000	1階層0円 (ひとり親は2階層0円)	19	52,600(51,700)	1,500(1,400)	52,600(51,700)	1,000(900)	25,300(24,800)	1,000(900)	1階層0円 (ひとり親は2階層0円)
武蔵村山市	5	25,700	3,000	1階層0円	18	47,100(46,300)	2,000(2,000)	22,500(22,100)	2,000(2,000)	21,400(21,000)	2,000(2,000)	1階層0円
多摩市	7	25,700	1,000	2階層0円	24	59,500(58,400) 51,500(50,600)	2,500(2,400) 2,000(1,900)	32,100(31,500)	1,500(1,400)	31,000(30,400)	1,300(1,200)	2階層0円 0歳児と1・2歳児で額が異なる
稲城市	5	25,700	3,000	1階層0円	23	56,000(55,000)	2,500(2,500)	31,000(30,500)	1,800(1,800)	31,000(30,500)	1,800(1,800)	2階層0円
羽村市	5	25,700	3,000	1階層0円	27	42,800(42,000)	3,800(3,700)	22,400(22,000)	2,800(2,700)	22,400(22,000)	2,800(2,700)	2階層0円
あきる野市	5	25,700	3,000	1階層0円	24	48,200(47,400)	1,000(1,000)	26,700(26,200)	1,000(1,000)	26,700(26,200)	1,000(1,000)	1階層0円
西東京市					17	46,000(45,200)	2,100(2,100)	24,000(23,600)	1,400(1,400)	24,000(23,600)	1,400(1,400)	1階層0円 (ひとり親は2階層0円)

保育料の収納状況について

保育料の収納状況について

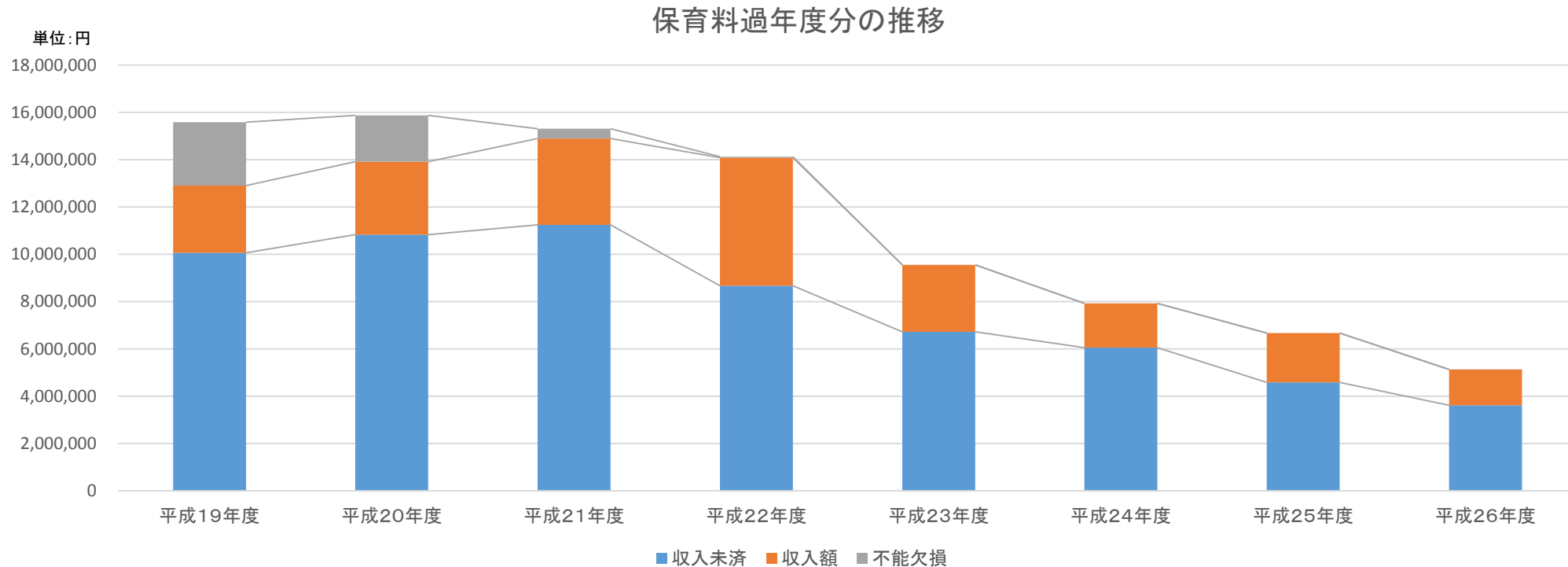
①保育料収入と収納率の推移・・・現年度の収納率は平成22年度以降99.9%程度で推移している。



	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
公立	348,323	360,973	361,385	351,607	355,605	354,030	362,997	367,946
私立	393,266	417,645	444,368	473,325	506,743	543,377	558,367	589,121
収納率	99.22%	99.43%	99.64%	99.89%	99.86%	99.93%	99.99%	99.93%

保育料の収納状況について

②保育料過年度分の推移・・・過年度分の未済額(滞納分)は平成22年度以降減少しており、平成26年度では21年度の3分の1程度になっている。



	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
調定額	15,581,140	15,878,100	15,313,160	14,128,820	9,558,370	7,927,770	6,671,070	5,132,920
収入額	2,838,900	3,087,700	3,649,540	5,422,250	2,830,550	1,878,300	2,089,850	1,506,950
収入未済	10,065,000	10,829,800	11,248,920	8,665,370	6,727,820	6,049,470	4,581,220	3,617,970
不能欠損	2,677,240	1,960,600	414,700	41,200	0	0	0	8,000

26市における保育料納入状況及び滞納状況について(平成25年度決算)

区分	保 育 料 納 入 状 況					過年度分(平成24年度以前)				
	現年度分(平成25年度)					過年度分(平成24年度以前)				
市名	調定額 千円	徴収額 千円	収入未済額 千円	徴収率 %	調定額 千円	徴収額 千円	不納入埋額 千円	収入未済額 千円	徴収率 %	
八王子	1,946,365	1,945,812	560	99.97	5,737	1,371	196	4,171	23.90	
立川	577,505	572,834	4,671	99.19	17,674	4,368	1,786	11,520	24.71	
武蔵野	381,217	379,845	1,372	99.64	5,894	2,471	543	2,880	41.92	
三鷹	655,292	648,753	6,539	99.00	22,021	3,148	1,024	17,849	14.30	
青梅	629,584	618,019	11,565	98.16	61,002	16,654	6,167	38,181	27.30	
府中	921,915	921,363	552	99.94	6,671	2,089	0	4,582	31.31	
昭島	463,300	460,848	2,452	99.47	7,952	2,915	1,133	3,904	36.66	
調布	818,509	816,338	2,171	99.73	15,817	1,721	4,106	9,990	10.88	
町田	1,198,067	1,190,334	7,733	99.35	46,782	10,688	4,526	31,568	22.85	
小金井	263,094	261,834	1,260	99.52	4,047	292	234	3,521	7.22	
小平	447,633	443,579	4,054	99.09	39,123	3,228	0	35,895	8.25	
日野	612,309	611,623	686	99.89	11,840	1,056	2,708	8,076	8.92	
東村山	412,207	410,263	1,944	99.53	13,835	2,398	2,767	8,670	17.33	
国分寺	426,953	425,819	1,134	99.73	3,528	1,024	0	2,504	29.02	
国立	251,756	251,230	526	99.79	2,074	953	0	1,121	45.95	
福生	194,542	194,542	0	100.00	3,671	3,040	120	511	82.81	
狛江	243,745	243,402	343	99.86	2,971	941	722	1,308	31.67	
東大和	349,197	342,543	6,654	98.09	30,064	8,936	3,357	17,771	29.72	
清瀬	215,883	213,014	2,869	98.67	16,336	1,086	1,803	13,447	6.65	
東久留米	346,109	339,299	6,810	98.03	8,606	2,704	863	5,039	31.42	
武蔵村山	322,537	316,120	6,417	98.01	21,891	6,460	4,703	10,728	29.51	
多摩	467,519	461,121	6,398	98.63	40,450	9,176	4,448	26,826	22.68	
稲城	381,542	378,962	2,580	99.32	6,099	1,580	18	4,501	25.91	
羽村	210,479	209,288	1,191	99.43	4,278	943	0	3,335	22.04	
あきる野	337,738	334,674	3,064	99.09	11,334	3,739	321	7,274	32.99	
西東京	601,043	596,350	4,693	99.22	15,768	4,561	655	10,552	28.93	

③26市保育料収入状況および滞納状況について・・・平成25年度の府中市の現年度収納率は26市中3番目。

保育料の収納状況について

利用者負担等に係る論点について

0歳～5歳の年齢別人口

東京都のホームページより

年齢別人口(平成27年1月)							
市名	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計
八王子	3,616	4,030	4,257	4,313	4,608	4,671	25,495
立川	1,364	1,438	1,487	1,449	1,469	1,451	8,658
武蔵野	1,232	1,262	1,140	1,138	1,127	1,032	6,931
三鷹	1,501	1,566	1,555	1,570	1,499	1,554	9,245
青梅	863	879	952	950	978	1,102	5,724
府中	2,196	2,295	2,300	2,342	2,362	2,301	13,796
昭島	875	933	965	925	929	954	5,581
調布	1,997	1,978	1,956	1,895	1,926	1,883	11,635
町田	2,917	3,106	3,294	3,462	3,753	3,763	20,295
小金井	1,045	1,053	946	951	895	864	5,754
小平	1,549	1,666	1,612	1,646	1,641	1,677	9,791
日野	1,436	1,575	1,554	1,512	1,633	1,567	9,277
東村山	1,043	1,118	1,160	1,254	1,280	1,299	7,154
国分寺	909	1,006	931	934	918	926	5,624
国立	555	603	551	515	563	556	3,343
福生	400	423	381	395	422	399	2,420
狛江	669	671	652	607	583	577	3,759
東大和	695	750	811	732	796	747	4,531
清瀬	483	581	556	573	607	645	3,445
東久留米	898	915	936	884	960	939	5,532
武蔵村山	503	573	602	638	671	729	3,716
多摩	1,048	1,115	1,092	1,183	1,248	1,211	6,897
稲城	736	836	801	811	891	887	4,962
羽村	423	460	433	467	507	516	2,806
あきる野	577	610	643	694	708	744	3,976
西東京	1,487	1,588	1,569	1,691	1,737	1,641	9,713

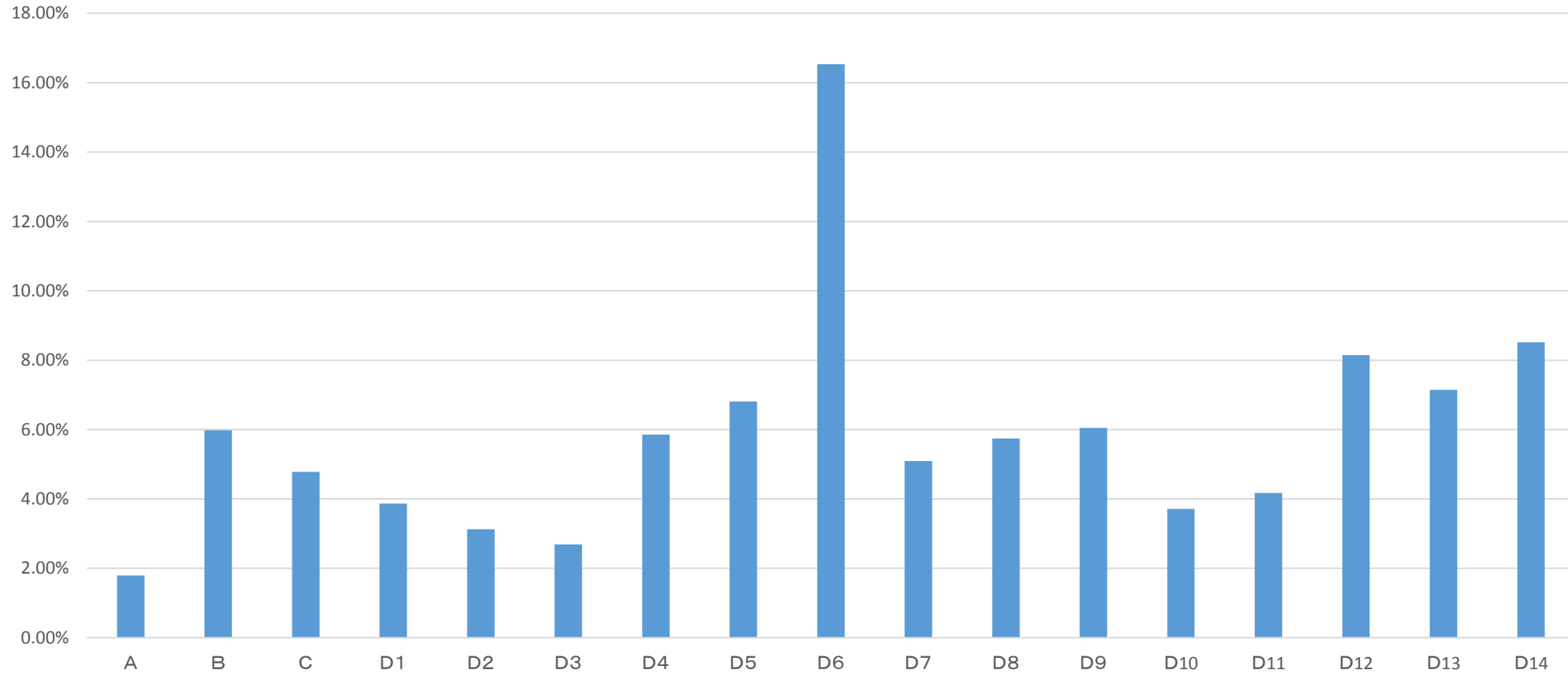
①2・3号認定に係る所得階層について

【主な論点】

- ・階層をもっと増やしてはどうか。
- ・階層ごとの金額差を少なくしてはどうか。
- ・特に高所得の階層について、さらに階層を増やしてはどうか。

①所得階層について

2・3号認定の利用者負担額階層別割合

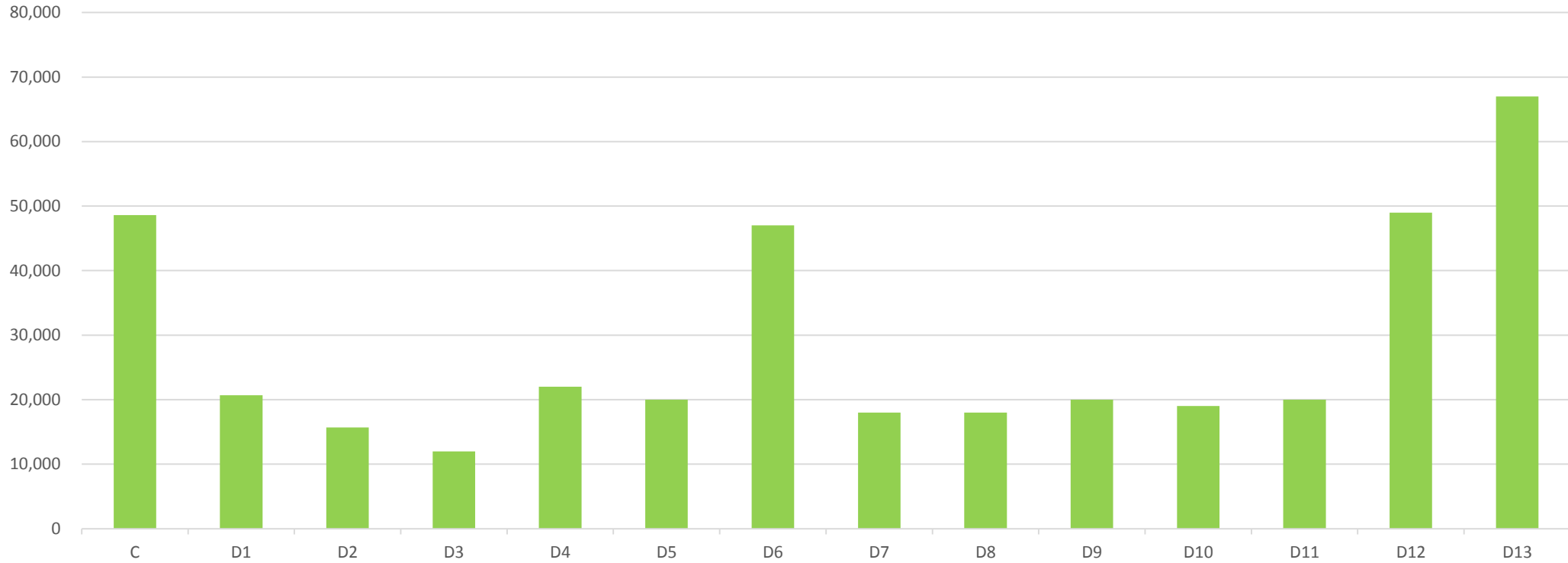


階層	A	B	C	D1	D2	D3	D4	D5	D6	D7	D8	D9	D10	D11	D12	D13	D14	計
割合	1.79%	5.98%	4.78%	3.87%	3.12%	2.69%	5.85%	6.81%	16.53%	5.09%	5.74%	6.05%	3.71%	4.17%	8.15%	7.14%	8.52%	100.00%

平成27年7月時点

①所得階層について

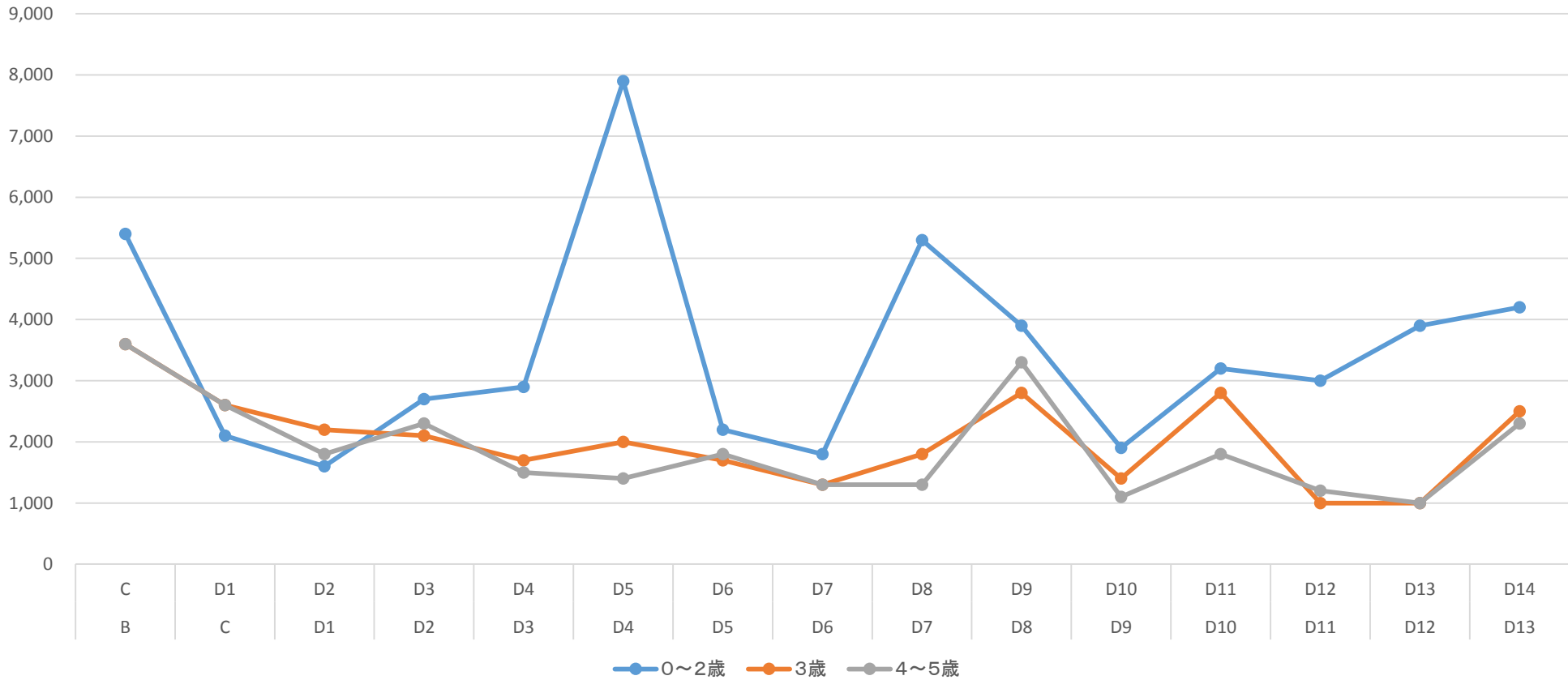
所得割額の幅



階層	C	D1	D2	D3	D4	D5	D6	D7	D8	D9	D10	D11	D12	D13
所得割額の幅	48,600	20,700	15,700	12,000	22,000	20,000	47,000	18,000	18,000	20,000	19,000	20,000	49,000	67,000

①所得階層について

階層ごとの負担額の差(標準時間)



階層	C	D1	D2	D3	D4	D5	D6	D7	D8	D9	D10	D11	D12	D13	D14
	B	C	D1	D2	D3	D4	D5	D6	D7	D8	D9	D10	D11	D12	D13
0~2歳	5,400	2,100	1,600	2,700	2,900	7,900	2,200	1,800	5,300	3,900	1,900	3,200	3,000	3,900	4,200
3歳	3,600	2,600	2,200	2,100	1,700	2,000	1,700	1,300	1,800	2,800	1,400	2,800	1,000	1,000	2,500
4~5歳	3,600	2,600	1,800	2,300	1,500	1,400	1,800	1,300	1,300	3,300	1,100	1,800	1,200	1,000	2,300

②標準時間認定と短時間認定について

【主な論点】

- ・保育時間に差があるので、利用者負担額もそれに合わせて差をつけてはどうか。
- ・運営費にも差が生じるので、負担額もそれに合わせて差をつけてはどうか。
- ・差をつけない取扱いは考えられるか。

②標準時間と短時間について

保育標準時間認定と保育短時間認定

保育標準時間認定 一日最大11時間の保育

保育短時間認定 一日最大8時間の保育

利用者負担額

保育短時間認定の利用者負担額は、保育標準時間認定の▲1.7%を基に設定(国基準)

②標準時間と短時間について

国基準運営費の試算

条件：定員100人・処遇改善加算率11%・府中市の地域区分(15/100地域)

月額単価の比較

(単位：円)

年齢	標準	短	短/標準
0歳	194,100	189,300	97.5%
1・2歳	115,500	110,600	95.8%
3歳	65,100	60,300	92.6%
4・5歳	49,400	44,600	90.3%

③年齢別の負担額について

【主な論点】

- ・年齢ごとにかかる費用には差があるので、差をつけてはどうか。
- ・特に0歳児は1・2歳児と配置基準も異なり、費用差もあることから、区分を設けてはどうか。
- ・3歳と4・5歳は2号認定では区分を設けているが、1号認定では区分が無い。2号認定も1号認定と同様に差をつけない取扱いは考えられるか。

③年齢別について

国基準運営費の試算

条件:定員100人・処遇改善加算率11%・府中市の地域区分(15/100地域)

月額運営費の比較(標準時間)

年齢	一人当たり
0歳	194,100
1・2歳	115,500
3歳	65,100
4・5歳	49,400

(単位:円)

0歳の費用は1・2歳の費用の約1.68倍。
3歳は4・5歳の約1.32倍。

④非課税世帯の負担額について

【主な論点】

- ・非課税世帯であっても、国基準に合わせて、低所得世帯等以外の世帯は有料としてはどうか。
- ・保育所では食費も負担しているのだから、在宅でも食費はかかるものであり、有料とすることが必要ではないか。

④非課税世帯について

国の公定価格における給食費の考え方

	主食(昼食)	補食(おやつ)
1号認定	× 公定価格に含まれない	× 公定価格に含まれない
2号認定	× 公定価格に含まれない	○ 公定価格に含まれる
3号認定	○ 公定価格に含まれる	○ 公定価格に含まれる

④非課税世帯について

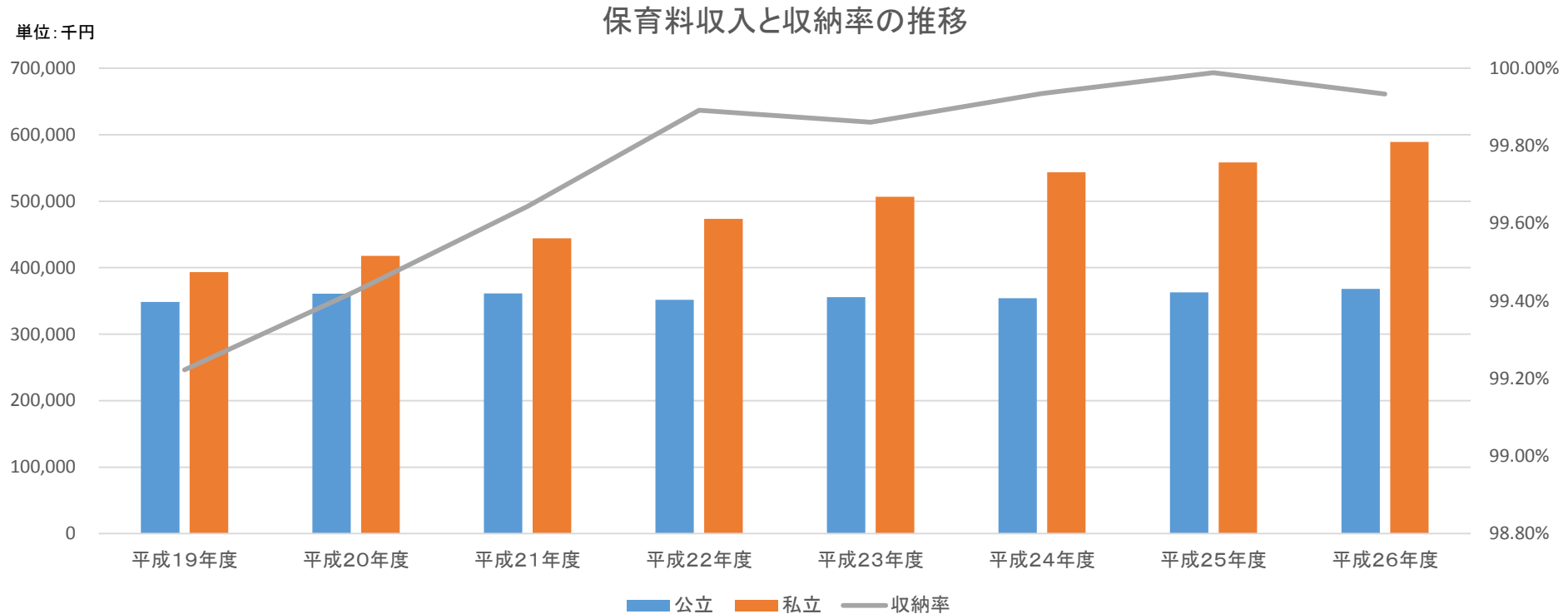
2・3号認定の非課税世帯に係る利用者負担 各市の状況

市名	非課税世帯の対応
八王子	0円
立川	0円
武蔵野	0円
三鷹	0円
青梅	ひとり親世帯等0円
府中	0円
昭島	ひとり親世帯等0円
調布	0円
町田	ひとり親世帯等0円
小金井	0円
小平	0円
日野	0円
東村山	0円
国分寺	0円
国立	0円
福生	0円
狛江	0円
東大和	0円
清瀬	0円
東久留米	ひとり親世帯等0円
武蔵村山	ひとり親世帯等0円
多摩	0円
稲城	0円
羽村	0円
あきる野	ひとり親世帯等0円
西東京	ひとり親世帯等0円

保育料の収納状況について

保育料の収納状況について

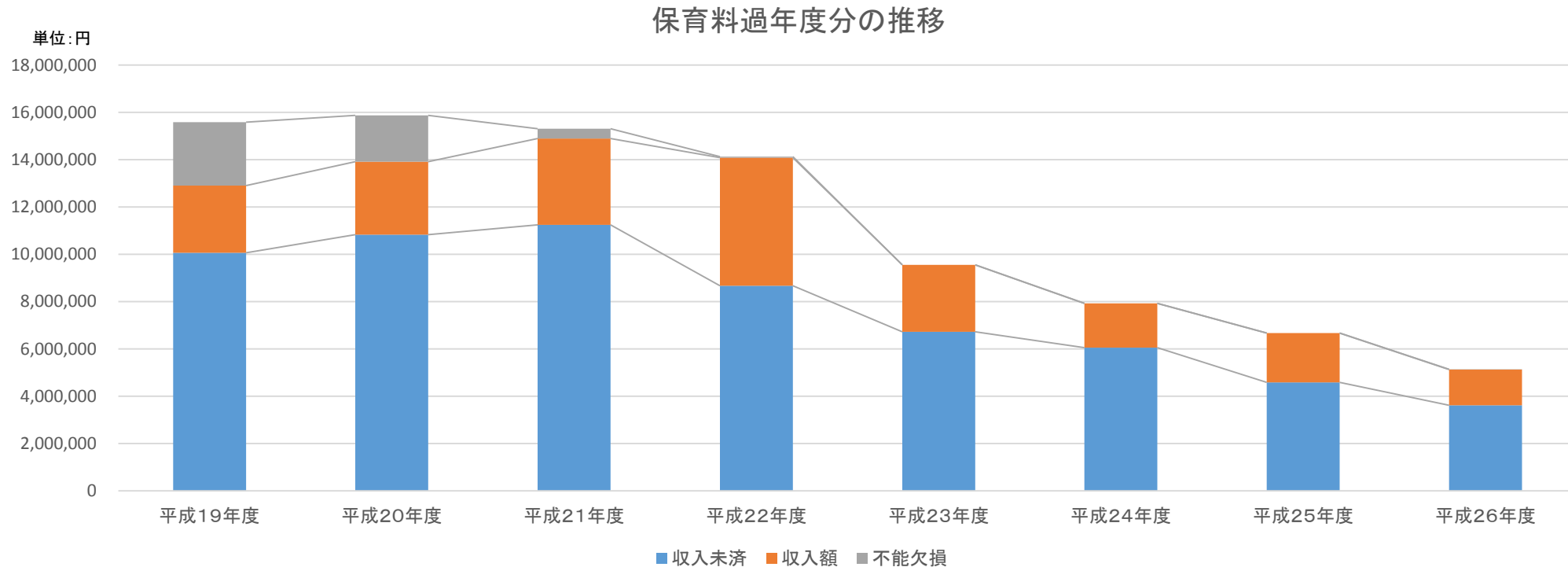
①保育料収入と収納率の推移・・・現年度の収納率は平成22年度以降99.9%程度で推移している。



	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
公立	348,323	360,973	361,385	351,607	355,605	354,030	362,997	367,946
私立	393,266	417,645	444,368	473,325	506,743	543,377	558,367	589,121
収納率	99.22%	99.43%	99.64%	99.89%	99.86%	99.93%	99.99%	99.93%

保育料の収納状況について

②保育料過年度分の推移・・・過年度分の未済額(滞納分)は平成22年度以降減少しており、平成26年度では21年度の3分の1程度になっている。



	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
調定額	15,581,140	15,878,100	15,313,160	14,128,820	9,558,370	7,927,770	6,671,070	5,132,920
収入額	2,838,900	3,087,700	3,649,540	5,422,250	2,830,550	1,878,300	2,089,850	1,506,950
収入未済	10,065,000	10,829,800	11,248,920	8,665,370	6,727,820	6,049,470	4,581,220	3,617,970
不能欠損	2,677,240	1,960,600	414,700	41,200	0	0	0	8,000

26市における保育料納入状況及び滞納状況について(平成25年度決算)

区分	保 育 料 納 入 状 況					過年度分(平成24年度以前)				
	現年度分(平成25年度)					過年度分(平成24年度以前)				
市名	調定額 千円	徴収額 千円	収入未済額 千円	徴収率 %	調定額 千円	徴収額 千円	不納欠損額 千円	収入未済額 千円	徴収率 %	
八王子	1,946,365	1,945,812	560	99.97	5,737	1,371	196	4,171	23.90	
立川	577,505	572,834	4,671	99.19	17,674	4,368	1,786	11,520	24.71	
武蔵野	381,217	379,845	1,372	99.64	5,894	2,471	543	2,880	41.92	
三鷹	655,292	648,753	6,539	99.00	22,021	3,148	1,024	17,849	14.30	
青梅	629,584	618,019	11,565	98.16	61,002	16,654	6,167	38,181	27.30	
府中	921,915	921,363	552	99.94	6,671	2,089	0	4,582	31.31	
昭島	463,300	460,848	2,452	99.47	7,952	2,915	1,133	3,904	36.66	
調布	818,509	816,338	2,171	99.73	15,817	1,721	4,106	9,990	10.88	
町田	1,198,067	1,190,334	7,733	99.35	46,782	10,688	4,526	31,568	22.85	
小金井	263,094	261,834	1,260	99.52	4,047	292	234	3,521	7.22	
小平	447,633	443,579	4,054	99.09	39,123	3,228	0	35,895	8.25	
日野	612,309	611,623	686	99.89	11,840	1,056	2,708	8,076	8.92	
東村山	412,207	410,263	1,944	99.53	13,835	2,398	2,767	8,670	17.33	
国分寺	426,953	425,819	1,134	99.73	3,528	1,024	0	2,504	29.02	
国立	251,756	251,230	526	99.79	2,074	953	0	1,121	45.95	
福生	194,542	194,542	0	100.00	3,671	3,040	120	511	82.81	
狛江	243,745	243,402	343	99.86	2,971	941	722	1,308	31.67	
東大和	349,197	342,543	6,654	98.09	30,064	8,936	3,357	17,771	29.72	
清瀬	215,883	213,014	2,869	98.67	16,336	1,086	1,803	13,447	6.65	
東久留米	346,109	339,299	6,810	98.03	8,606	2,704	863	5,039	31.42	
武蔵村山	322,537	316,120	6,417	98.01	21,891	6,460	4,703	10,728	29.51	
多摩	467,519	461,121	6,398	98.63	40,450	9,176	4,448	26,826	22.68	
稲城	381,542	378,962	2,580	99.32	6,099	1,580	18	4,501	25.91	
羽村	210,479	209,288	1,191	99.43	4,278	943	0	3,335	22.04	
あきる野	337,738	334,674	3,064	99.09	11,334	3,739	321	7,274	32.99	
西東京	601,043	596,350	4,693	99.22	15,768	4,561	655	10,552	28.93	

③26市保育料収入状況および滞納状況について・・・平成25年度の府中市の現年度収納率は26市中3番目。

保育料の収納状況について

利用者負担等に係る論点について (その2)

⑤ 認証保育所の保護者負担について

【主な論点】

- ・一律1万円の補助ではなく、所得階層によって補助額を変えてはどうか。
- ・年齢によっても補助額を変えてはどうか。
- ・多子軽減など、認可に合わせた補助金設定としてはどうか。

⑤認証保育所保護者負担について

府中市内認証保育所の利用料金

	入園料	保育料(月額)		
		0歳	1歳	2歳
府中プチ・クレイシュ	17,000	57,000	57,000	52,000
府中北プチ・クレイシュ	17,000	54,000	54,000	49,000
エーワン東府中駅前保育園	0	53,000	50,000	50,000
ピジョンランド府中	31,000	56,500	53,000	49,500
田中保育所	30,000	53,000	53,000	53,000
府中エンゼルホーム	30,000	45,000	42,000	40,000
リブリエンゼル府中	30,000	50,000	47,000	45,000
ソラスト府中	20,000	55,000	54,000	53,000
ラフ・クルー分倍河原保育園	21,000	56,700	53,550	53,550
ごんべのお宿保育園	30,000	59,000	59,000	59,000
京王キッズプラッツ東府中	23,100	56,000	55,000	54,000
ポピンズナーサリースクール府中	31,500	66,000	65,000	65,000
グローバルキッズ府中本町園	0	51,450	48,300	45,150
みのり保育園	30,000	53,000	53,000	53,000
ヒューマンアカデミー中河原保育園	30,000	52,000	52,000	48,000
四谷保育園	10,000	35,000	35,000	35,000
平均	21,913	53,291	51,928	50,263

平成26年度子育てのたまたま箱より抜粋。
基準時間などが園によって異なる。

⑤認証保育所保護者負担について

認証保育所保護者補助金 各市の状況

平成26年度各市調査

市名	認証施設数	補助制度有無	一律の場合金額	所得別の場合金額	その他
八王子	12	有(一律)	15,000		多子10,000
立川	6	有(一律)	10,000		
武蔵野	11	有(所得別)		0～30,000	
三鷹	14	有(一律)	10,000		
青梅	1	無			
府中	16	有(一律)	10,000		
昭島	1	無			
調布	17	有(所得別)		4,000～20,000	
町田	7	有(一律)	15,000		
小金井	9	有(一律)	9,000		
小平	10	有(所得別)		3,300～16,000	多子6,900・7,700
日野	7	有(一律)	18,000		
東村山	7	有(一律)	5,000		多子単価7,000
国分寺	4	有(一律)	10,000		
国立	3	有(一律)	10,000		
福生	2	有(所得別)		認可との差額～38,000	
狛江	5	有(所得別)		4,000～10,000	
東大和	2	無			
清瀬	1	無			
東久留米	4	無			
武蔵村山	1	有(所得別)		3,000～12,000	
多摩	8	有(一律)	16,900		
稲城	7	有(一律)	20,000		
羽村	4	無			
あきる野	2	無			
西東京	16	有(一律)	8,000		
平均			12,069		

⑥1号認定の利用者負担について

【主な論点】

- ・1号認定と2号認定では、2号認定の方が利用時間が長いにも関わらず、利用者負担額が逆転している階層がある。そこを是正する必要があるのではないか。
- ・階層をもっと増やして、2号認定とのバランスを考慮してはどうか。
- ・3歳と4・5歳で差を設けてはどうか。
- ・そもそも1号認定と2号認定のバランスを考慮する必要は無いのではないか。

⑥1号認定の利用者負担について

府中市における1号認定の利用者負担額

階 層 区 分		利用者負担額(月額)		
		基準額	第2子	第3子以降
E1	生活保護世帯	0円	0円	0円
E2	市町村民税非課税世帯 (所得割非課税世帯含む)	0円	0円	0円
E3	市町村民税所得割課税世帯	77,100円以下	7,400円	0円
E4		77,101円以上 211,200円以下	12,800円	500円
E5		211,201円以上 256,300円以下	19,100円	3,700円
E6		256,301円以上	21,500円	8,700円

⑥1号認定の利用者負担について

市設定額における1号認定と2号認定利用者負担の比較

1号認定に係る市の利用者負担額表(月額)					2号認定に係る市の利用者負担額表(月額)							
階層	定義		3～5歳			階層	定義		3歳		4～5歳	
			第1子	第2子	第3子				標準時間	短時間	標準時間	短時間
E1	生活保護世帯		0円	0円	0円	A	生活保護世帯		0円	0円	0円	0円
E2	市民税非課税世帯		0円	0円	0円	B	市民税非課税世帯		0円	0円	0円	0円
E3		77,101円未満	7,400円	0円	0円	C		48,600円未満	3,600円	3,500円	3,600円	3,500円
			7,400円	0円	0円	D1	48,600円以上	69,300円未満	6,200円	6,100円	6,200円	6,100円
			7,400円	0円	0円	D2	69,300円以上	77,101円未満	8,400円	8,300円	8,000円	7,900円
E4	77,101円以上	211,201円未満	12,800円	500円	0円	D2	77,101円以上	85,000円未満	8,400円	8,300円	8,000円	7,900円
			12,800円	500円	0円	D3	85,000円以上	97,000円未満	10,500円	10,300円	10,300円	10,100円
			12,800円	500円	0円	D4	97,000円以上	119,000円未満	12,200円	12,000円	11,800円	11,600円
			12,800円	500円	0円	D5	119,000円以上	139,000円未満	14,200円	14,000円	13,200円	13,000円
			12,800円	500円	0円	D6	139,000円以上	186,000円未満	15,900円	15,600円	15,000円	14,700円
			12,800円	500円	0円	D7	186,000円以上	204,000円未満	17,200円	16,900円	16,300円	16,000円
			12,800円	500円	0円	D8	204,000円以上	211,201円未満	19,000円	18,700円	17,600円	17,300円
E5	211,201円以上	256,301円未満	19,100円	3,700円	0円	D8	211,201円以上	222,000円未満	19,000円	18,700円	17,600円	17,300円
			19,100円	3,700円	0円	D9	222,000円以上	242,000円未満	21,800円	21,400円	20,900円	20,500円
			19,100円	3,700円	0円	D10	242,000円以上	256,301円未満	23,200円	22,800円	22,000円	21,600円
E6	256,301円以上		21,500円	8,700円	0円	D10	256,301円以上	261,000円未満	23,200円	22,800円	22,000円	21,600円
			21,500円	8,700円	0円	D11	261,000円以上	281,000円未満	26,000円	25,600円	23,800円	23,400円
			21,500円	8,700円	0円	D12	281,000円以上	330,000円未満	27,000円	26,500円	25,000円	24,600円
			21,500円	8,700円	0円	D13	330,000円以上	397,000円未満	28,000円	27,500円	26,000円	25,600円
			21,500円	8,700円	0円	D14	397,000円以上		30,500円	30,000円	28,300円	27,800円

⑦幼稚園の保護者補助について

【主な論点】

- ・入園料補助について、一律補助ではなく所得制限を設けてはどうか。
- ・入園料補助に所得制限を設けるのであれば、保育料補助に組み替えるのはどうか。
- ・保育料補助について、所得制限を設けてはどうか。
- ・1号認定の利用者負担額とのバランスを考慮することが必要。1号認定の金額を見直すのであれば、補助水準は必ず見直す必要がある。

⑦幼稚園の保護者補助について

幼稚園の保護者補助金額

1) 就園奨励費補助金(入園料及び保育料に充てられる)

補助区分	補助限度額(年額)		
	(第1子)	(第2子)	(第3子以降)
生活保護受給世帯	308,000円	308,000円	308,000円
市民税非課税世帯 市民税所得割非課税世帯	272,000円	290,000円	308,000円
市民税所得割課税額が 77,100円以下の世帯	115,200円	211,000円	308,000円
市民税所得割課税額が 211,200円以下の世帯	62,200円	185,000円	308,000円
市民税所得割課税額が 256,300円以下の世帯	0円	154,000円	308,000円
市民税所得割課税額が 256,300円を超える世帯	0円	154,000円	308,000円

⑦幼稚園の保護者補助について

幼稚園の保護者補助金額

2) 保育料補助金(保育料に充てられる)

補助区分	補助限度額(月額)		
	(第1子)	(第2子)	(第3子以降)
生活保護受給世帯	10,700円	10,700円	10,700円
市民税非課税世帯 市民税所得割非課税世帯	10,700円	10,700円	10,700円
市民税所得割課税額が 77,100円以下の世帯	9,000円	10,700円	10,700円
市民税所得割課税額が 211,200円以下の世帯	8,000円	10,100円	10,100円
市民税所得割課税額が 256,300円以下の世帯	6,900円	9,500円	9,500円
市民税所得割課税額が 256,300円を超える世帯	4,500円	4,500円	4,500円

3) 入園料補助金(入園料に充てられる)

全ての世帯に、入園時1万円の補助

⑦幼稚園の保護者補助について

幼稚園保育料・入園料補助 各市の状況

市名	保育料補助(第一子)					入園料補助	
	生保・非課税	77,100以下	211,200以下	256,300以下	制限以上	制度の有無	金額
八王子	9,700	8,000	7,000	5,900	0	有	20,000
立川	10,200	8,500	7,500	6,400	0	貸付制度あり	
武蔵野	11,200	9,500	8,500	7,400	5,000	有	30,000
三鷹	10,900	9,200	8,200	7,100	4,700	有	38,000
青梅	11,400	8,900	7,900	6,600	3,900	有	10,000
府中	10,700	9,000	8,000	6,900	4,500	有	10,000
昭島	9,400	7,700	6,700	5,600	2,900		
調布	10,700	9,000	8,000	6,900	4,500	有	10,000
町田	9,200	7,500	6,500	5,400	3,000	有	10,000
小金井	9,400	7,700	6,700	5,600	3,200		
小平	9,500	7,800	6,800	5,700	3,300		
日野	11,000	9,300	8,300	7,200	4,800	有	10,000
東村山	7,800	7,800	6,800	5,700	3,300	有	7,000
国分寺	9,400	7,700	6,700	5,600	3,200		
国立	9,300	7,600	6,600	5,500	3,100	有	10,000
福生	9,600	7,900	6,900	5,800	3,400		
狛江	9,300	7,600	6,600	5,500	2,500	有	20,000
東大和	9,800	8,100	7,100	6,000	3,600		
清瀬	9,700	8,000	7,000	5,900	3,500		
東久留米	9,500	7,800	6,800	5,700	1,700	貸付制度あり	
武蔵村山	9,200	7,500	6,500	5,400	3,000	貸付制度あり	
多摩	11,300	9,400	7,500	5,100	2,700		
稲城	9,800	8,100	7,100	6,000	3,600		
羽村	9,600	7,900	6,900	5,800	3,400		
あきる野	9,600	7,900	6,900	5,800	3,400		
西東京	11,400	9,700	8,700	7,600	5,200		
平均	9,946	8,273	7,238	6,081	3,285		15,909

⑧家庭的保育事業等について

【主な論点】

- ・認可保育所とは、職員配置基準・面積基準なども異なり、運営費単価も異なっているが、現状は同じ利用者負担額となっている。
- ・認可保育所の利用者負担額と金額に差をつけてはどうか。

⑧家庭的保育事業等について

国基準運営費・基本分単価の比較

条件：府中市の地域区分（15／100地域）・0歳及び1・2歳（3号認定）での比較

月額基本分単価の比較（標準時間）

施設・事業	定員区分	基本分単価	
		0歳児	1・2歳児
保育所	20人	224,970	154,100
	21～30人	201,220	130,350
小規模A	6～12人	231,200	160,200
	13～19人	202,030	131,030
小規模B	6～12人	195,170	138,580
	13～19人	168,610	112,020
小規模C	6～10人	151,500	151,500
	11～15人	141,730	141,730

（単位：円）

定員の少ない保育所と比較して基本分単価が低い傾向。

利用者負担等に係る論点について (その2)

※赤字は、議論を踏まえた追加・修正部分

⑤ 認証保育所の保護者負担について

【主な論点】

- ・一律1万円の補助ではなく、所得階層によって補助額を変えてはどうか。
- ・年齢によっても補助額を変えてはどうか。
- ・多子軽減など、認可に合わせた補助金設定としてはどうか。
- ・全所得階層で認可保育所と同程度としてしまうと、定員基準などで問題が生じる可能性がある。

【市の視点】

- ・所得階層ごとに補助金額に差をつける制度を検討する。
- ・具体的な補助水準や変更時期は、認可保育所等の利用者負担額変更とのバランスも考慮し設定する。

⑥1号認定の利用者負担について

【主な論点】

- ・1号認定と2号認定では、2号認定の方が利用時間が長いにも関わらず、利用者負担額が逆転している階層がある。そこを是正する必要があるのではないか。
- ・階層をもっと増やして、2号認定とのバランスを考慮してはどうか。
- ・3歳と4・5歳で差を設けてはどうか。
- ・そもそも1号認定と2号認定のバランスを考慮する必要は無いのではないか。

【市の視点】

- ・現状では、バランスを考慮すると市の負担が増となるため、国の動向を踏まえて今後検討することとする。

⑦幼稚園の保護者補助について

【主な論点】

- ・入園料補助について、一律補助ではなく所得制限を設けてはどうか。
- ・入園料補助に所得制限を設けるのであれば、保育料補助に組み替えるのはどうか。
- ・保育料補助について、所得制限を設けてはどうか。
- ・1号認定の利用者負担額とのバランスを考慮することが必要。1号認定の金額を見直すのであれば、補助水準は必ず見直す必要がある。

【市の視点】

- ・1号認定の利用者負担との関連があり、今回の論点からは外すこととする。

⑧家庭的保育事業等について

【主な論点】

- ・認可保育所とは、職員配置基準・面積基準なども異なり、運営費単価も異なっているが、現状は同じ利用者負担額となっている。
- ・認可保育所の利用者負担額と金額に差をつけてはどうか。

【市の視点】

- ・認可保育所と利用者負担額に差をつけるように設定する。
- ・金額は、公定価格などを勘案し、認可保育所より1割～2割程度少ない額とする。